
平成21年 第1回(定例)由布市議会会議録(第4日)

平成21年3月5日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成21年3月5日 午前10時02分開議

日程第1 一般質問

追加日程

- 日程第1 議案第41号 由布市消費者行政活性化基金条例の制定について
日程第2 議案第42号 由布市子育て支援特別対策基金条例の制定について
日程第3 議案第43号 由布市障がい者福祉特別対策基金条例の制定について
日程第4 議案第44号 由布市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
日程第5 議案第45号 平成20年度由布市一般会計補正予算(第6号)について
日程第6 議案第46号 平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算(第5号)について
-

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程

- 日程第1 議案第41号 由布市消費者行政活性化基金条例の制定について
日程第2 議案第42号 由布市子育て支援特別対策基金条例の制定について
日程第3 議案第43号 由布市障がい者福祉特別対策基金条例の制定について
日程第4 議案第44号 由布市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
日程第5 議案第45号 平成20年度由布市一般会計補正予算(第6号)について
日程第6 議案第46号 平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算(第5号)について
-

出席議員(25名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 小林華弥子君 | 2番 高橋 義孝君 |
| 4番 新井 一徳君 | 5番 佐藤 郁夫君 |
| 6番 佐藤 友信君 | 7番 溝口 泰章君 |
| 8番 西郡 均君 | 9番 渕野けさ子君 |
| 10番 太田 正美君 | 11番 二宮 英俊君 |
| 12番 藤柴 厚才君 | 13番 佐藤 正君 |

14番 江藤 明彦君	15番 佐藤 人巳君
16番 田中真理子君	17番 利光 直人君
18番 久保 博義君	19番 小野二三人君
20番 吉村 幸治君	21番 工藤 安雄君
22番 生野 征平君	23番 山村 博司君
24番 後藤 憲次君	25番 丹生 文雄君
26番 三重野精二君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君	書記 衛藤 哲雄君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長 ……………	首藤 奉文君	副市長 ……………	清水 嘉彦君
教育長 ……………	清永 直孝君	総務部長 ……………	大久保眞一君
総務課長 ……………	工藤 浩二君	財政課長 ……………	長谷川澄男君
総合政策課長 ……………	島津 義信君	防災安全課長 ……………	佐藤 和明君
監査・選管事務局長 ………	佐藤 忠由君	会計管理者 ……………	米野 啓治君
産業建設部長 ……………	荻 孝良君	契約管理課長 ……………	渡辺 定君
建設課長 ……………	佐藤 省一君	水道課長 ……………	目野 直文君
健康福祉事務所長 ………	立川 照夫君	福祉対策課長 ……………	加藤 康男君
子育て支援課長 ……………	宮崎 直美君	健康増進課長 ……………	秋吉 敏雄君
保険課長 ……………	佐藤 和利君	環境商工観光部長 ………	吉野 宗男君
商工観光課長 ……………	服平 志朗君	挾間振興局長 ……………	後藤 巧君
庄内振興局長 ……………	川野 雄二君	庄内地域振興課長 ………	井 正弘君
湯布院振興局長 ……………	太田 光一君	湯布院地域振興課長 ………	古長 雅典君
教育次長 ……………	高田 英二君	中高一貫教育推進課長 ……	工藤 真一君
消防長職務代理者 ………	浦田 政秀君	消防本部総務課長 ………	平松十四生君

○副市長（清水 嘉彦君） けさの大分合同新聞に出ました2つについて御説明申し上げます。

まず、定額給付金の給付時期につきまして、由布市は5月という回答をしているということで、大分市、別府市、由布市が5月の給付という形で出ておりました。これに関して、新聞、マスコミの取材に対して給付を開始する時期なのか給付が皆さんに行き渡る時期なのかという解釈の違いがございました。

特に、ゆうちょ銀行のほうからの振込に関しましては、今度はゆうちょ銀行になったということで、振込先の特定に2週間ほど時間がかかるということで、仮に4月の中旬に発送いたしましても、ゆうちょ銀行で振り込んでくれという確認にやはり2週間以上かかるということになりますと、そういった形で皆さんに行き渡るのが5月の初旬になる可能性がある。ただしその他の現在使われている大分銀行とかみらい信金とかそういった口座になれば、こちらのほうから発送いたしまして向こうから返答が来た時点でもうすぐ支払いが可能になるということで、開始時期という観点に立てば4月中にこちらのほうも開始できるということでああいう報道になった次第でございます。

現在、3日の日（発言する者あり）ああそうですか。まあ一応……。 （発言する者あり）それともう（発言する者あり）じゃもう一点、じゃ。（発言する者あり）

○議長（三重野精二君） 続けてください。

○副市長（清水 嘉彦君） もう一点の次亜塩素酸流出による事件の件でございますが、この点については今回の議会のほうに補償額の確定で提案しております。これにつきましては、業者との協議が成立次第、再発防止策、それから職員の処分等について実施していきたいと考えております。

以上でございます。（発言する者あり）

午前10時02分開議

○議長（三重野精二君） 皆さん、おはようございます。議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は25人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長並びに代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第4号により行います。

一般質問

○議長（三重野精二君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、8番、西郡均君の質問を許します。西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の西郡均です。ただいまから一般質問を行います。

冒頭に、今のやりとりでもあらわれているんですけども、今回の議会がかつてこれまで行われた市議会でも最悪の議会運営なんです。もう恥ずかしくてしょうがない。何でこういうことになったかと。

実は、この一般質問の後に追加提案される生活給付金あるいは地域活性化生活対策臨時交付金、重要な議案なんです。それを、事務費も含めて補正予算で先に先議してしまって、それから一般質問を行うと。

本来、一般質問の中でこういうことについての妥当性や、あるいは、とりわけ地域活性化生活対策臨時交付金事業というのを含めて、2億7,500万円という多額の金をどういうふうにご利用するかという点で言えば、まさに議員が英知を結集して皆さんで知恵を出し合う、そういう性格のものであります。それをきょう提案して、あした委員会で審議して、もう次には採決すると。むちゃくちゃな議会運営なんです。どうしてこういうことになったんだろうかということ考えてみました。いわゆる生活給付金ということに目がくらんで、事務費をこれは先に先議するということが一番発端だというふうに思います。

今が冷静に考えれば、普通どおりの議会運営をして追加議案を一般質問の冒頭でも構いませんよ。やって、そして一般質問の中で大いにそれを議論して、そして最終日に順序立てて採決していけばそれで済むことだったんですよ。それを、議会の議論の場を奪うような形で今回のような議会運営になったことを非常に残念に思います。

とりわけ執行部のほうから、先に先議してくれなどということ申し入れるなんてものはないですよ。やや議長や議連のメンバーが、これを先にやったほうがいいぞみたいな形でやった面もなきにしもあらずですけども、そういうことを申し入れるなんていうのはとんでもない。厳しく抗議いたしますし、またそれを受け入れた議長や議連のメンバーにも同様、抗議を申し上げます。

さて、皆さんで知恵を出し合えばいかにいい案が浮ぶかというのがさっきの、これは議場以外

では話せませんが、私は公共下水道を大分市に引き込むと、あのことなんです。そういう案があるなら、やっぱり出るんなら大いに議論ができるわけですから、あれを聞いたときに私は喜びましたよ。ほんとみんなに宣伝したいぐらい。水道にしてもしかりです。いろんな問題を、やっぱり議員多くが英知を集めて、そして最大の方法を探し出すということをやすべきだというふうに思いまして、幾つかこの中で議論していきたいと思います。

あいさつの中でちょっと気になったんですけども、行政報告の中で気になったんですけども、私、冒頭に一般質問で最初に取り上げたのが、行政が神事を行うなどということを書いてきました。幸い、起工式は業者の名前で案内が来ました。しかし、行政報告の中で市長は、工事の安全をお願いしたというふうに言われました。業者に無事故や無災害をお願いすることはあっても、安全をお願いする相手は神様なんです。だれに一体お願いしたのか、その点を明確にしてほしいというふうに思います。

2つ目は、施政方針の中で述べたことで、先ほどの冒頭言ったことにかかわって、地域活性化生活対策臨時交付金事業、これ非常に重要な交付金で、使い方もいろいろかなりフリーハンドなんです。今年度にも来年度も適用できるという。まさに議員が知恵を出すべきところなんですけれども、これを先に先議させるというような形で議会運営を混乱させたこと責任ということなんですけれども、何で議会に生活給付金も含めて先に先議を求めるのか、そこら辺を明らかにしてほしいというふうに思います。

2つ目は、ちらっと言ったんですけども、最大の景気対策は通年予算編成にあるということで、ことしは市長選挙の年であるにもかかわらず、前半の7カ月も含めて通年予算としたということなんですけれども、その意図について市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

さて、3番目に、提案理由の説明そのものではないんですけども、今回出されている提案の議案の中で、非常に不可解で、既に反対討論で言いましたけれども、そのことについて議論するのではなくて一般論として、例えば国民健康保険の補正予算の中で、充当財源が1円もないのにマイナス662万7,000円などという金額を差し引くということが行われています。以前にも支払い基金交付金のことでもありました。こういうことはあり得ないと。充当もしてない財源をマイナスするなんてあり得るかという話を何度もしたんですけども、突っぱねられました。今回も同様でした。

そんな一般の市民が聞いたら、あるいは国民が知ったら、由布市議会は何をしているのかと思うようなことを平気でやるんです。既に可決してしまっているんで、一般論としてこれはどういうことなのか、答えていただきたいというふうに思います。

さて、重要な今地デジ——地上デジタル放送ですか——ということが来年度予算で共聴施設整備事業という補助金というので上がっております。由布市内の地デジへの移行状況というんです

か、それを大まかに行政として把握されているのか。特に共聴施設に対して行政がそのようなことをしなきゃならんということで今回対応するんだというふうに思いますけれども、それ以外、一般的にはどうなっているのかという点で把握していることをお知らせいただきたいというふうに思います。

4番目に、議会答弁で気になることというふうに上げましたけれども、直接議会で執行部が答弁したことではないにもかかわらず、委員長報告の中で、執行部から聞いたということで、間違ったことを答えていますね。当事者もそれなりのことを言っております。

どういうことかという、時松の公営簡易水道について、水道計画をつくる28年までに市に移管するみたいな話をしていましたけれども、もともと町営水道なんです。これは時松の諫山さんという方が市長に公開質問状を出して、その回答書の中に、いかにも市営の簡易水道じゃないかのような答弁をしているので、そんないいかげんなことを答えるなということで一般質問で取り上げて、委員会でも執行部に問いただしていただきました。その結果が、全然なってないんです。ほかの簡易水道を使って、——ほかのというのは簡易水道が認められているのは南田代と朴木だけですけれども、そこは部落が設置しています。しかし、時松については、旧挾間町が設置して、たまたま管理委託を時松簡易水道組合にさせているだけの話で、本来この委託行為そのものは平成18年の指定管理者制度に移行しなきゃならんという制度ができて以降は、本来あり得ないんじゃないかというふうに私思っているんですけれども、そのことも含めて、どういう認識なのか、今時点の把握を教えてくださいたいと思います。

次に、例月出納検査の結果の報告で気になることであります。

たびたび言いますけれども、例月出納検査結果あるいは定期監査結果等については、監査委員が報告したら議場でそれについての質疑を議員にさせるとというのが、私は旧挾間町の議会でやっていたみたいですけれども、きょう見えている議員の先輩たちがやってきたことです。何かそれ以前からやっていたみたいなんですけれども、ぜひそういうふうにしてもらいたいというふうに考えています。そうじゃないと監査について議員に共通認識がなかなか生まれません。

今回、監査委員を褒めたいんですけれども、例月出納検査の資料をつけている款別収支月計表ですね。あれをずっと挾間町時代からいただいていますけれども、初めて、由布市になって12月まで、一般会計、特別会計とも赤字がありませんでした。去年、監査委員が、各特別会計とも資金計画を明らかにして、やっぱり収入に見合った支出をきちっと把握しなさいということ指摘されました。今までこういうことはなかったんです。大概1会計あるいはそれ以上赤字が絶えずあるというのが毎回でした。挾間町のときもこの由布市のときも。ことしになって初めて、前11月まで全部きれいになっています、収支が。

赤字になって、監査委員に、どこから流用したんかということ指摘したら、流用した先は、

通帳が1本になっているのでそういうことはわかりませんって平気で答えているんです。どこの世界に現金を他会計から流用しとって、流用したところのがわかりませんなんて答えて平然としておられる監査委員がおるかと思うてびっくりしてたんですけれども、今度新しい監査委員は、流用先をはっきり書いているんです。これびっくりしました。国保がたまたま12月に赤字だったんですけれども、一般会計から流用しましたと。これも由布市になって初めてなんです。

その2つの点は褒めたいんですけれども、今までの監査委員が、口座が1つだったからそういうことはできませんって言うておったのが、一体どうなっとるんだろうかというのは、そういうことがちょっと気になるんです。わざわざ口座を全部わけたのか、それとも何かほかにも方法があったのか。そのことを、ちょっと気になったのでお尋ねいたします。

監査委員の指摘事項がかなりあります。事情聴取したというのが多いのでちょっとがっかりなんですけれども、指摘した中で目立つのが収納率の向上をさせるように求めたということなんです。

私、12月議会で明らかにしましたけれども、貧しいものから徹底的に今取り上げるという収納課がやっています。金がないにもかかわらず、銀行から借金させてまで払わせると。そして、商売上必要な家屋にまで差し押さえをかけて、新たな営業資金を借りれなくするような、そういうことまで平然とやっているということを言いました。だから、生活困窮者にはやっぱりもっと丁寧な指導をしてほしいということをお願いしました。

ところが、監査委員の指摘事項は、その面が欠落しているんです。今度でも水道事業会計で、給水停止を行ったように書いています。よもやその中には生活困窮者は含まれていないと思いますけれども、前に、この議会で聞いたら、減免制度を適用しているのがほとんどなかったんです。住宅で何件ですか、あったですけれども、ほかは生活困窮だからといって農集も水道もあらゆる保険税も、減免制度を適用している例がほとんどない。にもかかわらず、徴収は、わかりやすくいうと、国保で50万円の所得があったら、月平均4万何ぼですけれども、国保税が7万円かかっているという例を12月議会で出しました。家族3人で年間50万円、一体どういう生活をするんだというふうに思うんだけど、それでも国保は毎月7,000円払わなきゃならない。そういう実態があるんです。だから、生活困窮者に対する減免をきちっとすれば、調定額も減るわけですから収納率も上がるという仕組みなんですけれども、監査委員はその点ほとんど抜けているんですけれども、そこまで考えた指摘はできないのかどうか、お尋ねしたいというふうに思います。

最後に、来年度の監査計画についてお尋ねいたします。

前任者は、私はこれを言うとか監査計画なんかは議員に見せなくていいんだから、私がつくっているんでということではほとんど私に見せてくれないし、議員にも公表しなかったんです。たまた

ま合併直前に監査事務局長がかわって、計画書をつくってないということが明らかになりました。監査予定という月決めの予定表は立てている。しかし、計画書そのものはなかったということが明らかになって、合併直前の挾間町から今日に至るまで監査計画書が出ています。議員にも配付されております、希望があれば。

それで、来年度の監査計画についてはいつごろつくる予定なのか。それをきちっと議員の求めに応じてもらうことができるのかどうか。特に、その中に私が明記してくれるようにこれまでお願いしていた行政監査について、必要な都度監査すればいいんだからということで、計画に上がってないやつを、やるのはやっていました。行政監査ということで。緊急監査的にやっているんです。計画的ではないということです。それで、監査委員には計画的な行政監査をこれまでずっと求めてきていました。行政監査についてそういう計画をする気があるのかどうか、そこら辺についてお尋ねしたいと思います。

再質問は自席で行います。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。それでは、8番、西郡均議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどから御質問がございましたけれども、通告にないのもたくさんありまして、時松地区の水道について通告がございましたので、その通告のありましたことのみについてまずお答えをいたします。

本施設は、時松地区の水道施設は、旧挾間町が事業主体として昭和55年度から56年度までの2カ年で国の補助事業の農村総合整備モデル事業で整備をいたしまして、施設の運営管理は地元との協議によりまして昭和59年に時松水道組合と飲用水供給施設管理委託契約を締結いたしましたので、これまで組合が管理運営を行ってきております。

また、由布市簡易水道として条例に掲載されていない件につきましては、昭和55年度に事業実施に当たり、事業認可を受けるため、旧挾間町議会で簡易水道としての議決をいただきましたが、挾間町例規集への掲載がなされていないために、平成17年度の合併協議において協議事項とならずに、由布市が設置・経営する市営簡易水道事業設置条例にはその掲載がないわけでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 代表監査委員。

○代表監査委員（佐藤 健治君） 8番議員の御質問にお答えをいたします。

例月出納検査結果について気になることで、通告には詳しいことがされておりました。がしかし、今お聞きしますと、収納率の向上、そのためにいわば差し押さえ、そういうことまで

やっておるじゃないか。また、給水停止についてもそのことといたしますか、減免措置ができるのにそれも構わずやっているじゃないかという御質問のこととございますが、一応監査といたしましては、常に市民の公平性、そういうものを勘案しながら実施をしておるところでございます、条例の中にも減免、そういう項がございます。それにつきましては、担当の部署でもって催告状、そういうことを出して、納めてくださいとお願いしております。そのために相談に来てないのが実情でございますので、その手続がなされていないのかなと思っております。そういうことは重々お話ししてきているところでございます。

また、監査計画のことについてお尋ねがございました。これにつきましても、近々それを作成し、委員2名でもって検討を加えて実施する予定でございますし、前回も御質問いただきました行政監査のことにつきましても、当然にして現在の非常に厳しい行政事務の中でどのような手続がされているか、そういうことにつきましても全部行うことはできませんが、ポイントを絞ってそういう計画に入れていく予定でございます。

以上で終わります。

○議長（三重野精二君） 総務部長。

○総務部長（大久保眞一君） 8番議員の御質問にお答えをいたします。

まず、私のほうから、地域活性化の関連の補正予算であります、繰り越して新年度対応とすると。これについて、議会運営を混乱をさせたという御質問についてお答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、同一議会内に2つ以上の補正予算を提出をするということは、これは可能であります。ただし、その場合に、議案番号順に採決をするというのが条件であろうかというふうに思っております。ただ、今回の場合につきましては、国の定額給付金の関連予算が流動的であったということでございまして、給付金の支給事務を早期に、スムーズに支給をしていくためには、やはり事務費等、早目に可決をしていただき、事務に支障のないようにしていきたいということで先に審議をしていただいたという経緯がございました。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） それでは、2つ目の中の、対抗馬がないと考へ、最大の景気対策は通年予算編成にあるなどのかという御質問でございますが、21年度の当初予算に当たりましては、ちょうど選挙の年ということで、その時期が4月とか6月とかそういう時期であれば骨格ないしそういうような予算の組み方をしたんでしょうが、由布市の場合は10月の終わりですか、29日ぐらいということになっております。それからいきますと、どうしても臨時議会を開いて肉づけをするというような形になりますともう11月になります。そうなりますと、経常的なことだけしか予算執行ができないということになりますので、財政当局としましては通年予

算で組まさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（島津 義信君） 地デジの移行状況についてということで今御質問がございましたので、わかる範囲でお答えをしたいと思います。

3地域とも現在既にデジタル放送が開始をされております。総務省に届け出をしている難視共聴組合につきましては12組合ございますが、それぞれ今受信調査を行っているところでございます。総務省の九州総合通信局も先般、庄内庁舎におきまして各組合に説明会を開催をしてきたところでございます。地デジ移行につきましては、国策であり、それに伴う整備は本来国において措置をしてほしいと思いますが、残念ながら国の補助は事業費の2分の1、加えましてNHKが10万円を限度として補助を行うということになっておりますので、残る事業費につきましては市が一定の補助を予定しており、当初予算に計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 保険課長。

○保険課長（佐藤 和利君） 8番、西郡議員さんの質問にお答えいたします。

今回の国保特別会計の補正予算は、従来の方法で処理をいたしました。今後は財政課と協議をし対応したいと考えております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） それでは、由布市学校給食センターの新築工事起工式で工事期間中の安全をお願いしたとのことですが、だれをお願いしたのかということでございますが、起工式につきましては施行業者の主催で行いますので、出席をいたしまして、施行業者に期間中の工事の安全をお願いしたということでございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 保険課長は財政課と協議するということですが、財政課長の見解をいま一度伺いたいと思います。

保険課の職員は、自分たちはよくわからんと。財政課から聞いてくれということだったので、わかるように教えていただきたいんですが。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 国保のこの会計につきましては、歳出と歳入がございまして、通常は歳出に伴う特定財源につきましては、歳入とほぼ同額ということで当初予算を組んでおります。

そこには、国庫、県費、それからその他財源ということで一般財源は入ってないということで、これはもう西郡議員おっしゃられるとおりです。

今回、歳入のほうの分が減りまして、それにあわせて特定財源の部分の財源変更を行ったところ、歳入が予想以上に減ったということで、一般財源がゼロにもかかわらず、そこまでマイナスといたしますか、そういうような影響になったということですが、私どもとすれば全くそのとおり、一般財源に財源が最初から入ってないのにマイナスというのはおかしいじゃないかというのは確かにそのとおりだと認識しております。さっき保険課長が答えましたけれども、今後はそういうことにならないように、一般財源がゼロのままで歳入歳出でちゃんと帳尻を合わせるような補正予算の計上をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（8番 西郡 均君） それなら納得がいきます。ただ、前回、支払い基金のときにそれをきちっとこっちも主張すればよかったんですけども、丸め込まれてしまってそのままやむやにしてしまったという反省も込めて、次回からはそういうふうにきちっとさせていただきたいというふうに思います。

それはよかったんですけども、冒頭が悪いですね。通告にないから答えんなんてちょっと横着ですよ。通告した後、いろいろ考えてつけ加えることもあるし、市長にお尋ねしたいこともあるけれども、今回の一番眼目は、やっぱり議会を混乱させた責任は一体どこにあるのかという点です。しかし、今の総務部長の答弁を聞いていますと、議会が先に先議したことが悪いようにちょっと私受け取れるんです。要するに順番だけ守れば最終日に議決しても何も問題がなかったように私には聞き取れたし、現にきょうの新聞を見てびっくりしますよ、これ。何のために先に議決させたんですか、事務費を。5月ちゅうたら大分市、別府市と同じじゃないですか。市民が見たら一体どげん思うんですか。議会は。それできょうもまた提案されるであろうこの関連予算、これもまた先議するわけでしょう。みっともないいたらありやしないですよ、これ。執行部はそこまでするつもりはなかったかもしれんけれども、受ける議会のほうが気をきかせてどっどっどん先に先議しちゃろうというふうになったのかもしれない。

恥ずかしくて、私はもう情けない。これが議会が終わったらすぐ支給するとかいうのなら私もわかります。議運のメンバーも頑張ったなというふうに思います。しかし、議長から議運からそろってこんなぶざまなことをして、私は情けない。その一端が市長にあるんじゃないですかということを尋ねているんです。お答えくださいよ。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう指摘もございますけれども、先ほど総務部長が答えたとおりであります。

○議長（三重野精二君） 西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 私にとってはもうあきれて物が言えないという状況なんですよ。財政課長も、先議をお願いしたけれども、順番どおりをお願いしたぐらいの話じゃろうと思うんです、今の総務部長の答えからいうと。もし総務部長にこういうふうな意図があったんなら、改めて総務部長のほうから答えてくださいよ。議会に事務費は冒頭可決してくれと、そして関連予算も一般質問の途中でいいから可決してくださいというような意図があったのかどうか、そこら辺まで明らかにしてください。

○議長（三重野精二君） 総務部長。

○総務部長（大久保眞一君） 先ほども申しあげましたように、支給事務をスムーズに行うために、先にお願いをしたいということをお願いしました。

○議長（三重野精二君） 西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） これだけで回数がもう3回になるんで、もうやめますけれども、恥ずかしくて私はもう情けない。支給事務を速やかにやってすぐに支給するならその言でいいです。しかし、4月、5月になるんなら、何で3月上旬にそのことを可決しなきゃならんですか。全く道理もなにもないじゃないですか。そこまで意図がなかったというんだらうと思います、多分。議会のほうがしんしゃくして勝手に先に先議したんだらうと思うんですよ。このところについて議運で後で協議して、きちんと全員が納得いくように話し合ってくださいよ。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（三重野精二君） 以上で、西郡均君の一般質問を終わります。

.....

○議長（三重野精二君） 暫時休憩をいたします。再開は10時45分とします。

午前10時35分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

次に、22番、生野征平君の質問を許します。生野征平君。

○議員（22番 生野 征平君） ただいま議長の許可を得ましたので、通告に基づき質問をいたします。

御案内のように、100年に1度の経済不況と言われている今、政府は2兆円もの金を国民に配り、景気を浮揚させようとしています。生活支援から消費支援へと変わった定額給付金で世の中がよくなるのか、甚だ意味不明であります。さらに、高速道路を意味もなく土曜・日曜日に1,000円で排気ガスをまき散らしながら乗り回し、インターチェンジの渋滞など空費や浪費

で経済が好転するとは思えません。こういう不況のときこそ無駄をなくし、質素倹約が必要かと思われま

しかし、ただでくれるものはいただこうかなと思っております。1万2,000円プラス8,000円、麻生総理と同じであります。麻生総理は、使い道は家内と相談して盛大に消費すると総理は言っております。また、政府・自民党は、党議により議員全員が受け取ると言っております。一方、民主党を中心とした野党議員は、全員辞退すると言っております。どちらがさもしいか、いかがでしょうか。

さて、市長は1万2,000円と思いますが、市長は受け取りますか、いかがですか。いかがですか、市長、（発言する者あり）今ちょっと答えてください。次にいかんもんで。（「盛大に使いますよ」と呼ぶ者あり）盛大に使いますか。わかりました。それでは、1万2,000円が落ち着きましたんで、私の質問に入りたいと思います。

最初に、合併地域の活力創造対策について、2点目に、新市合併後の本庁舎移行計画について、最後に、平成21年度予算についての3点についてお伺いをいたします。

まず1点目、合併地域の活力創造対策についてお伺いをいたします。

過疎中間山地の合併は、都市部と異なり大きなリスクを伴ったのではないかと思います。私は、かねてより湯布院地域のような町は意欲的な自治体として新たな役割、権限を付与し、ある程度の財源を保障したならば生き残れるのではないかという思いがありました。しかしながら、由布市として発足し4年目を迎えた今は、合併の評価はしても後退の議論をするつもりはありません。特に合併3町の中では、湯布院、挾間地区は全国的にも発展の可能性を秘めていると言われております。現に湯布院地区においては自助自立の精神で地域を挙げてまちおこしに取り組んでおります。実績を上げております。

ところで庄内地域ですが、これまで神楽や特産品に付加価値を加えるなど、他の地域に決して劣らない高品質な製品の生産に取り組んでおり、実を結んでいるとは思いますが、一方では栽培農家の高齢化が急速に進み、製品の安定供給を維持することや農業所得の向上を望めない状況がうかがえます。

さて、市長は平成11年2月、県教育庁を退職され、旧庄内町長選挙に立候補し、激戦の末、見事に当選されました。そのときの公約の1つに、庄内町の人口増対策を掲げ、人口をふやすと公約されました。私はこのことが大きなインパクトとなり、多くの町民の支持を得たと認識いたしております。

当時、庄内町の人口は1万100人でありましたが、過疎化の進行に歯どめがかからず、現在は約1,000人減の9,100人となっております。御案内のように、平成17年10月、合併により新市の初代市長に就任され、施政方針に3つの理念と7つの具体的政策を示されました。

特に、3つの理念であります融和・協働・発展は市民が安全・安心で均衡のとれたまちづくりの構築を目指すとの所信表明と受けとめておりますが、現在の由布市3地区の平成20年度の出生数を見ますと、挾間地区は174名子どもが生まれております。湯布院地区が90名、庄内地区が18年度で36名、19年度で37名、20年度で47名となっております。庄内地区の出生数が極めて厳しい時代となっております。

さらに、3地区の高齢化率は、挾間地区が22.7%、湯布院地区が27.6%、庄内地区は34.8%となっており、大分県の高齢化率24%を大きく上回っております。庄内地区は子どもが減少し高齢者がふえるという、まさに少子高齢化地区のモデルを印象づける実態となっております。したがって、このまま推移しますと、10年後の限界集落は今の4地区からさらに大幅に増加するのではないかと懸念されます。

そこで、次の点について市長に伺いますので、明快な答弁をお聞かせください。

1番目、合併後、市の財政はいまだ好転の兆しが見えず、市町村合併は小手先の政策ではなかったか疑念を抱かざるを得ません。というのは、周辺部で暮す人々の不安や不便は一向に解消されていないと推量されることから、3地域にいわゆる3つの理念の整合性を市長は任期最終の予算にこの3つの理念をどのように反映したのか、所見を伺います。

2番目に、庄内地域は合併3町の中では住民の高齢化並びに人口減少により集落崩壊が懸念されていることから、庄内地域の活力創造のための対策が喫緊の課題であります。その対応が迫られていることについて市長の考えはいかがですか。

なお、旧庄内町長就任時の人口増の公約が古証文とならないためにも、今後どのような方策を考えているのか、あわせてお伺いいたします。

次に、2点目、新市合併後の本庁舎移行経過について伺います。

先ほどの質問と若干重なる部分がありますが、平成18年第4回定例会で私の一般質問に対し、市長は、分庁舎方式は庁舎間の移動に要する時間のロスや経常経費等の無駄が多く、極めて非効率であるとの認識を示されました。このことについて、くどいようですが、再度お尋ねをいたします。

県下の多くの市町村の合併は、先に合併ありきで急を迫られ、合意形成を十分見ないまま合併にこぎつけた感がしないでもありません。そのようなことから、由布市の場合のように全国でも余り例のない分庁舎方式が実現したものと私なりに認識しております。

そこで、少し前の資料になりますが、共同通信社が3,293の首長に、市町村合併の必要性についてアンケートした回答上位3つについて申し上げますと、まず1番目に、行財政基盤の強化59.5%、2番目に、行政サービスの効率化33.1%、3番目に新しいまちづくりをする17.8%の結果が出ていました。

市長も、町長時代にこのアンケートに回答されたと思いますが、果たして当初の目的が果たされているのか、これらのことを踏まえ、4年目を迎えたこの時期、行政の体制整備も含めて、徹底した検証が欠かせないと考えております。

そこで、次のことについて市長に伺います。

市長の任期も余すところ半年余りとなりました。これまで本庁舎移行等の問題については十分な検討がされてきたものと思いますが、さきの議会で私の質問に対する答弁で、行政機能が集約できる本庁舎方式への移行について、市長の任期中に果たしたいとの強い決意がありましたが、そのことに変わりないかお伺いをいたします。

次に、3点目として、平成21年度予算、補正を含めての中で、県のように「選択と集中」といったような思い切った施策があるのか、伺います。

さきに開会された大分県議会において、広瀬大分県知事は、国からの地域活性化生活対策臨時交付金をうまく活用しての景気対策のための雇用の増大や子育て対策、経済の浮揚対策に絞っての「選択と集中」といった言葉で、メリ張りのある予算を県民のために計上しているとも聞いております。

由布市の21年度予算編成は、施政方針の中にもありますように、基本的に給食センター新築事業や由布川幼稚園改築事業を中心とした予算編成を行っているが、メリ張りのある「選択と集中」といったような思い切った施策があったのかお伺いをいたします。

以上、質問をいたしましたように、庄内地域の活力再生、そして本庁問題、「選択と集中」といった思い切った施策の展開を期待しつつ、市長の明快な答弁をお願いいたします。

再質問についてはこの席からいたします。よろしく願いいたします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、生野征平議員の御質問にお答えをいたします。

まず、庄内地域の振興対策でございますが、議員御指摘のとおり、庄内地域は第1次産業である農林業の低迷に伴いまして、過疎化、少子高齢化が進みまして、集落組織の維持、農地や山林の管理、また小学校の統廃合存続問題等、数多くの課題を抱えているところであります。

しかしながら、こうした課題は、庄内地域のみならず全国の農山村地域に共通した問題でありまして、いずれに地域におきましても起死回生の解決策を見出せずに対応に苦慮しているところのようであります。そうした中、御質問につきましても、庄内地域に限られた過疎地域自立促進計画を柱として、産業の振興、まちづくりに努めているところであります。

特に、農業が主体の地域として、今後も中山間地域直接支払い制度を活用した農業を推進するとともに、集落営農組織の法人化、認定農業者に対する農地利用集積による経営の安定化、農業基盤の強化を推進し、集落の活性化、活力の再生を図ってまいりたいと考えております。

議員おっしゃられるように、人口増加につきましては残念ながら思うように進んでいないのが現状でございます。

財政基盤につきましては質問にございましたけれども、合併当初、由布市全部の財政調整基金が5,000万円しかなかったと、残らなかったという状況の中で、緊急な改革を取り組んだわけでありまして、現在、財調につきましてはややといいますか、大きく回復をして、財政基盤としては、私としては相当安定をしてきたというふうに認識をしております。

次に、本庁舎方式につきましては、昨年9月に私的諮問機関となる外部の有識者5人によります庁舎方式検討委員会を立ち上げました。これまで3回開催されておりまして、年度内をめどに報告をいただくようにしております。また、3町の地域審議会にも昨年10月に由布市本庁舎の位置並びに本庁舎方式における支所機能について諮問を行っておりまして、これまで各地域審議会において審議を行っていただいております。3月末までに答申をいただくこととなっております。

さらに、昨年12月に、市内の20歳以上の市民5,000人を対象にいたしまして、由布市本庁舎方式検討に関する市民アンケートを実施いたしました。2,054人から回答がありまして、現在、県立芸術短期大学の教授に委託して解析を進めており、4月下旬から5月上旬にかけてアンケート結果の公表を図ってまいりたいと考えております。

私といたしましては、最終的には各地域審議会の答申及び庁舎方式検討委員会並びにアンケート結果、そしてまた多くの市民の皆さん方のいろんな声を聞く中で、市長として任期中に総合的に判断をしてまいりたいと考えております。

次に、当初予算編成に関する御質問にお答えをいたします。

県の当初予算案では、中期行財政運営ビジョンに盛り込まれています「子育て支援の充実」や「県教育の再生」といった重点課題に「選択と集中」で予算を投入していく方針が示されておりますけれども、由布市におきましても、初日の施政方針で申し上げましたように、当初予算の編成に当たっては、由布市総合計画の基本理念であります「融和」「協働」「発展」並びに由布市行財政改革大綱の基本理念である「将来にわたり行財政サービスを安定的に供給し、市民ニーズにこたえ得る市政を目指す」を基本に、すべての事務事業を再点検するなど、必要性・効率性・有効性・優先度等を十分に考慮して、徹底した歳出削減に努め、総合計画実施計画や行財政改革実施計画を反映した予算編成であることを方針として示したところでございます。

このことから、教育関係では小学校3校の耐震診断や2年保育のための由布川幼稚園の改築工事、中高一環教育の英語・数学指導主事並びに教員の配置、さらには、最終年であります給食センターの建設工事、福祉部門では福祉センター建設に伴う概算設計費や子育て支援意向調査事務費等、さらには不妊治療費など、県と同様に重点課題については「選択と集中」の予算編成を行

ったところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 生野征平君。

○議員（22番 生野 征平君） それでは、再質問をいたします。

1番目の、合併地域の活力創造について。私の質問と何か少しずれがあったような気がするんですが、私が申し上げたのは、由布市の中でも庄内地域の出生数が非常に、3年平均で40人と、極めて厳しい事態になっておりますし、さらに高齢化率は34%、県平均が24ですから、相当に上回っております。3町の中でも特段、少子高齢化が進んでおります。

したがって、今庄内町の中の限界集落は4つありますが、これも人口人数の四捨五入の関係では、1人上がったり1人下がったりすると、まだこれ限界集落はふえると思います。そういったことで、特に庄内地域の地域の活力創造のためには何かの対策が喫緊の課題であると、私は今そう申し上げました。

ですから、過疎計画とかいろんな計画はあります。しかし、現実には3町の中では非常に庄内町は落ち込んでおります。湯布院は観光、庄内は農業の町、挾間は商業、産業——工業ですかといったふうにあるんですが、特に庄内については非常に疲弊しておりますので、せっかく市長が、3つの理念があります。この融和・協働・発展の、ここの整合性をどのように庄内地域に取り入れているのか。庄内地域もバランスよくやっていくのか。このままほっちゃたらますます子どもは減ってしまいます。年寄りもふえます。限界集落もふえます。ですから、そこら辺を、私は庄内出身ですから余り声を大きくして言いたくはないんですけど、現状はそうなんです。ですから、そここのところを市長にお尋ねしたかった。もう一回お願いします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 御質問の中身はよくわかっております。私も議員と同じようにその思いは一緒であります。そのことについてはほんとに融和とか協働とかいういろんなことを踏まえましても、3地域はほんとに元気よく発展することは私のねらいであります。地域に差別をするつもりは全くありません。

融和とか協働とかいう部分につきましては、そういう過疎的なものではなくて、人々の気持ち、地域住民の気持ちという部分については3地域の人たちのかなり融和が図られてきていると、私はいろんな取り組みの中からそういう思いをしております。

ただ、庄内地域の過疎的なそういう部分については、ほんとに今中山間の直接支払い制度に取り組んで、そしてまたこれも法人化にするようにして、より充実発展させるように取り組んでいるところでありまして、この中山間に取り組んでくれているおかげで庄内地域の農地の荒廃等々も十分防げているという私は認識しておりまして、これを充実させていくことが農地の荒廃を防

ぐことであるというふうに思っています。

ただ、過疎・高齢化現象についての歯どめがかからないというのは、これはもうどうしようもない部分がございます。これ年をとるなというわけにはいかないし、私の地域においても大変な高齢化が進んで、あと10年たったときにどのくらいの農家の皆さんが農業できているだろうかと、この辺はもう大変私自身も頭を痛めているところでありまして、これは庄内地域に限らず、挾間においても湯布院においても、農業をしている地域においては全く同じでありまして、これをどのように活力をつけていくかという、これは法人化し、そしてまたお互いが支援をしていくような形をつくっていかねばならない。

今、湯布院の奥江地区では、奥江地区の高齢化であるから下の下津々良のほうがかつせ隊で私たちが協力していこうと、そういうような体制を整えておりますし、それはモデルでありますけれども、これから融和を図っていくとすれば、それぞれの地域、お互いが助け合っていくような、そういう施策を進めていかねばならない。

人口増については、今ほんとに世界経済も日本経済もすべて落ち込んでおりますし、庄内地域において新たな大企業が来てくれるとか人口がふえるという施策はないといっても過言ではございません。でありますから、できるだけ子どもが育てやすいような地域づくりをし、そして庄内に住んで豊かな自然のもとで住みたいという人たちをやっぱり求めていかねばならないんではないかなと思っています。

農業については、一由布市だけではなくて、全国的な農業の疲弊の問題については考えていきたいと思っておりますし、国の施策についても我々はその施策のよい施策を待っているところであります。

○議長（三重野精二君） 生野征平君。

○議員（22番 生野 征平君） ありがとうございます。今、北陸の福井県ですね、福井県が出生率全国日本一なんです。福井県が。あの日本海に面したところが。ですから、やればできると。やらなきゃ何もできない、そういう思いをしております。

それから、この庄内地域は由布市の全域の半分に近い面積を有しています。由布市の中心でもあります。由布市の総合計画を見ますと、中で作成されたのを見ますと、庄内地域の現状と施策の展開というのがありますが、その庄内地域の住民に対して、夢、望み、思いの実現に努め、快適に暮す、こういう町をつくるというふうに総合計画ではなっておりますが、どう見ても今日の庄内地域には夢、望み、思いのようなイメージがわきません。果たしてこのような展望が望めるのか、市長、就任して4年目になりますが、この思いを、就任から今日までの思いを再度お尋ねしたいと思っております。

総合計画の中にもはっきりと、夢、望み、思い、これを庄内町民のためのまちづくりを推進す

る。ですから、こういう、このことを今までに取り組んできたのかこなかったのか、あれはもう総合計画の中に入れたんだと、そういうことですか、どちらですか。ちょっとお答えを。課長でもいいですよ。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（島津 義信君） 総合政策課長でございます。ただいま議員から御指摘がありましたように、総合計画の庄内地域別計画の中には、夢、望み、思いというような、そういう言葉で集約をされております。

庄内地域の具体的な施策につきましては、平成17年度に過疎地域自立促進計画が21年度までとして計画を策定をされておりますので、これを見ますと、総事業費としては12億9,694万円ということが計画として上がっております。総合政策課といたしましては、まずはこの自立促進計画の着実な実行が第1ではないかというふうに考えております。

御承知のとおり、現行の過疎対策法は、21年度末をもって失効いたします。これを新たな法制度につきましては現在、鋭意、強く国に要請しているところでございます。特に、今、由布市では一部過疎という形になっておりますので、この地域指定の問題がどうなるかということは大変注目をされているところでございますので、現行、保障されている地域が今後も制度の中に組み込まれるように、特に強く働きかけをしていっているところでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 生野征平君。

○議員（22番 生野 征平君） 何かわかったようなわからんような話ですけど、わかりました。

それじゃ、次に2点目の本庁舎問題についてお伺いを、再質問をさせていただきます。

先ほど市長は、各委員会の検討結果を参考にし、慎重に検討をして方針を示すと――3月中に出るんでしょうけれども、そういうふうにお答えをいただきました。

平成18年の12月議会で庁舎問題について私は、最重要課題と考えて市長に伺っております。私は、最大の行革は庁舎問題を整理することであると申し上げました。行財政改革推進会議からも、早急に一本化すべしとの答申が出ております。このような要旨で、市長の任期中に本庁舎にされるのか伺っております。

ここに議事録を持ってまいりましたが、この議事録は由布市のホームページ市議会編から出しております。私の質問は、「市長の任期はあと2年と10カ月です。この任期中に本庁舎にされると解釈していいわけですか。それよりも早くなるということですか、どちらですか」とこう私は質問をいたしました。議長は後藤憲次さんでした。市長はこう答弁している。「私の責任において、やっぱり任期中に解決はしたいと考えておりますから、そのつもりでおります。私の責任において」と。

そこで、この責任というのはどういう重みがあるのかと思って広辞苑を調べてみました。この責任というのは、「人が引き受けてなすべき任務」、または「政治、道徳、法律などの観点から、非難されるべき責めとかとは、法律上の責任は主として社会的な刑事責任と、主として個人的な民事責任とに大別される。それぞれ一定の制裁を伴う」中にはまだ責任内閣というような言葉もあります。非常に責任というのには重みがあるような気がいたしますが、再度これも市長にお尋ねをいたします。今の「私の責任において任期中に解決する」ということ。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほど答えたとおりでありまして、任期中に結論を出したいと。

○議長（三重野精二君） 生野征平君。

○議員（22番 生野 征平君） 多分そのようなお答えとっておりました。

任期中にということでございますけれども、今、外部の有識者の検討委員会、それから地域審議会とか自治委員会等にも庁舎問題について諮問をし、検討結果を待っているんじゃないかと思いますが、市長の任期はことしの10月までですが、今後どのようにコンセンサスをとるのか、また議会にはこの問題について何も示されていない。相談も私受けたような記憶がないんですが、どのような見解か伺います。

さきの議会報告会においても、本庁舎問題に意見が出ました。議会報告会においても出ました。しかし、我々は答えるすべがない。何も出てないから。議員の皆さんそうだったと思いますよ。そのことについては答えておりません。任期中にほんとに結論が出て、市民のコンセンサスもとれるのか、議会の対応もできるのか、再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その間に必ずやり上げていきたいと思っています。議会の皆さん方に御相談も申し上げたいと思いますし、一応ある程度目鼻がついて、こういう状況になっているということで御相談を申し上げたいと思っています。

○議長（三重野精二君） 22番、生野征平君。

○議員（22番 生野 征平君） いろいろ意見があるようですが、それでは、3番目の21年度の予算並びに補正予算を含めて再度お伺いをしたいと思います。

市長は、今回、国から交付される地域活性化対策交付金について、これは国の2次補正予算で成立しました予算について、この交付金についてどのような趣旨で予算化されたのか。これはもう事務的な予算づけなのか。きのう議案が出ておりましたけれども、事務的に割り振ったのか。また、めり張りのある総花的な予算づけなのか。思い切った施策を集中的に具現化したのか。

あの交付金の概要によると、過疎等の条件不利地域等に配慮し、地域活性化を積極的に取り組むことになっているというような、交付金の中にもそういう項目がありました。この交付金をど

のように反映したのかお伺いをいたします。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 生野議員の先ほどの質問につきましてお答えをさせていただきます。

まず、地域活性化生活対策臨時交付金につきましては、国の第2次補正予算の中でこのようなことが流れてまいりました。この事業につきましては、当初予算を査定する段階で、せっかくこの臨時交付金がいただけますので、これに沿った事業についてはまず優先度、それから住民のニーズ等もいろいろ考慮して、臨時交付金の事業にはこのような事業がいいだろうということで、また後ほど詳細説明で申し上げますが、事業内容についてはこのような形で予算措置をさせていただいたというのが実情でございます。

○議長（三重野精二君） 生野征平君。

○議員（22番 生野 征平君） どっちかというたら事務的な予算づけになるんですか。事務的な予算づけですか、これはもう。特に過疎計画とか総合計画とか実施計画とか、そういうのを整合しながらやっとなら、ということにもなるんですか。そのとおりですか。

○議長（三重野精二君） 財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 先ほど市長の答弁にもございましたけど、この予算につきましては総合計画、それから行財政改革の実施計画、こういうものをもろもろをいろんな観点から判断して、今回の地域活性化生活対策臨時交付金につきましても同じようなとらえ方で予算を組まさせていただきますということでございます。

○議長（三重野精二君） 生野征平君。

○議員（22番 生野 征平君） わかりました。それでは、これで質問を終わりたいと思います。前の8番の西郡先生が余り早く終わったんで、ちょっと調子が狂いましたが、これで終わります。ありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上で、22番、生野征平君の一般質問を終わります。

.....

○議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をします。再開は11時30分とします。

午前11時25分休憩

.....

午前11時32分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

5番議員の質問に対して答弁者であります湯布院の職員が、調整をいたしました但午前中に到着することが無理でありますので、再開を12時45分に変更したいと思います。これで午前中を終わりたいと思います。

午前11時33分休憩

午後0時45分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

市長のほうから発言の申し入れがございましたから、これを許可します。市長。

○市長（首藤 奉文君） 2点ほどお願いを申し上げます。

1つは、一般質問の午前の継続について、うちの担当課長がそろわなかったということについては、大変申しわけなかったと思っています。

○議長（三重野精二君） 次に、5番、佐藤郁夫君の質問を許します。佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） お疲れでございます。少し午前中と違いまして傍聴者の皆さんも帰られたところでございますし、非常に私とすれば、続けてやったほうがよかったかなど、そういう感想でございます。お疲れさまでございます。議長の許可を受けましたので、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

本文に入ります前に、3月3日は桃の節句、初節句を迎える女兒、女の子を持つ親の皆様がまな娘に望む理想像は、だれにでもきちんとあいさつができて、他人を思いやる心を持ち、公共の場では礼儀やマナーを守れる人間に、そして願わくば浅田真央や宮崎あおいのような女性に育ってほしい。そういうことが新聞に掲載をされております。特に最近の若者の言葉の乱れもほんとに気になるところでありますし、親御さんとすれば、きちんとあいさつのできる人間に育ってほしいと願っているともございました。我々大人といたしましても、将来、未来ある子どもたちのために温かく見守りながら、礼儀正しい教え合いができる社会環境づくりとまちづくりをしていかなければならないと感じているところでございます。

さて、由布市も合併して4年と半年となります。非常にあっという間という感じもいたしますが、融和・協働・発展理念の中で私なりに考えますと、融和・協働は少しずつ芽生えてきているように感じておるところでございます。しかしながら、市役所では——職場では同じぐらいの3町が合併をしたため、事務事業の進め方、実施の方法に統一された執行体制が確立されていないと強く感じているところでございます。基礎や基準となるシステムの確立が今求められている、こういうことを念頭に、大きく3点ほど質問をしていきたいと思っておりますので、明快な御答弁をお願い申し上げておきたいと思っております。

それでは、1点目の、政策・事業実施はどのようなシステムで行われているのか。先ほどから市長も申されておりますけれども、市の財政を取り巻く状況は大変厳しさを増しているところがあります。総合計画や行財政改革大綱に基づきまして事業の実施を進め、市民ニーズに対応していかなければなりません。しかしながら、合併して4年目となったわけでありましてけれども、事

業実施に向けた取り組みのプロセスが不足をしていると思うところでもあります。

例えば、各課横断しての関連事業、1つ申せば、議会本会議中継システムなどは、主管課はどこでどのように検討や協議が行われ、実現につなげていくのか定まっていない。予算編成時に各課の査定で協議されているのが実情では。したがって、事業の内容の十分な検討や議論がされず、先送りとなっていると思うところでもあります。

今後、このような体制をどう見直し、具体的に政策・事務事業の実施をしていくのか、以下の点についてお伺いをいたします。

1つ目は、庁内協議システムの構築を図っていくのか。

2点目として、市長の方針をどのように実現するのか、その体制確立をしてほしい。

3つ目として、議会で市長が答弁したことを末端の職員まで伝わるシステムはどのようなのか。これは随分その都度言ってますから、今回は具体的な回答が得られると思っています。期待をしておりますので、お願いをいたします。

2点目といたしまして、新生由布高校誕生に向け、市内の受験者は増加したのか。

今、高校受験シーズンの最中で、由布高校への受験者数が心配される場所でもあります。市の教育委員会は、由布高校への進学者確保のため、奨学資金制度の拡充、連携型中高一環教育の保護者等への啓発など、早急に取り組むとしています。

また、由布高等学校振興協議会も立ち上げて、市民挙げての新生由布高校誕生に取り組まれているところがございます。その中で市内の受験者は増加したのか、そして保護者等へのPRは十分行われてきたのか。また来年は市内、特に庄内中学校の3年生が大幅に減少すると聞いているところがございます。これらの対策について、以下についてお伺いをいたします。

1点目として、連携型中高一環教育の具体的カリキュラムの内容を教えてください。

2点目として、高校出口対策をどのようにするのか、県教委と協議は進んでいるのか。

3点目として、来年度市内の中学3年生が減少いたしますけれども、由布高校とすれば4学級に向けてどのように対策をとっていくのか。

また4点目として、コミュニティバスなどの運行は、保護者への奨学資金のPRは十分行われているのか。

5点目として由布高校への市内受験者数はどのようなか教えていただきたいと思います。

続きまして、大きく3点目でございます。公契約条例制定の取り組みの進捗状況についてであります。

未曾有の不況で多くの非正規労働者がその職場を追われ、大分県でも2,000名から3,000名ほどまたその職場で失うであろう。その雇用の確保がやはり今大きな問題となっているところがございます。

そういうことでこの同趣旨の質問を平成18年3月、あるいは9月議会でいたしました。そのときの回答では、「大分県や他市ではまだ検討もされていないので実現に向けて時間と調査研究が必要である」とのことでありました。

しかし、公契約の契約制度のあり方について、必要な事項を定めることによりまして地域経済の活性化、地域福祉の向上並びに雇用の確保を図ることができると思います。これまでの3年間でどのように研究検討されてきたのかの、以下の4点についてお伺いをいたします。

1点目として、どのような課題、問題点があるのか。2点目として、現在までの調査研究でわかったことは何なのか。3点目として、担当課と関連課との協議は行われてきたのか。4点目として、今後はどのような方策で取り組んでいくのか。

以上、大きく3点について御質問をいたします。なお、答弁の内容によりますれば再質問をこの席でさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、5番、佐藤郁夫議員の御質問にお答えをいたします。

まず、庁内協議に関する御質問にお答えをいたします。協議のシステムの構築につきましてでございますが、現在各部長を構成員とする部長会議を中心にして、市役所における最高意思決定機関と位置づけのもと毎月開催をしております。

さらに、部長会議を受けまして、各部局において課長会議を開催する中で全職員に周知徹底を図っているところでございます。

また、年度当初において市長によります各課懸案事項ヒアリングを行うとともに、当初予算要求や事業実施に当たりましては由布市総合計画及び行財政改革大綱を念頭に行ってまいりまして、重要案件につきましてはその都度状況に応じて各部課長会議を随時開催しているところでございます。

複数の部局に関連する重要な施策や事項につきましては、副市長をトップにして関係部課長において調査や協議を図っております。

議員お尋ねのシステムの構築につきましては、現在由布市庁議規則を定める準備をいたしており、本市における重要施策に関する市長の意思決定に係る最高補佐機関並びに部局等の間における重要事項の審議、情報交換及び連絡調整の機関としての位置づけ及びシステムを構築してまいりたいと考えております。

また、重要な施策、事務事業等で総合的な判断を要する重要な事項について調整または協議を行う政策調整会議の設置等を想定をいたしているところでございます。

次に、市長の方針を実現するための体制の確立につきましては、現在さきに答弁いたしましたように、部長会議及び課長会議を通じて周知を図るとともに実現に向けて対応しているところで

ございます。

次に、議会で市長が答弁したことを末端職員まで伝わるシステムについてでございますが、これまで議会終了後、答弁内容について確認を行うとともに、各部課ごとに整理して対応しているところでございますが、まだまだ不十分な点が多々あるかと思っております。

今後につきましては、先ほど述べましたように庁議規則をきっちりと定める中で、全庁、全職員に速やかに周知徹底が図れるよう対応してまいりたいと考えております。

続きまして、公契約条例制定の取り組み状況についてお答えをいたします。課題、問題点につきましては、1点目といたしまして現行法と条例の関係でございます。

現在、市は委託先の事業者を競争入札で決めておりますが、制定しようとしている条例には違反し現行の法律は遵守している事業者がいる場合に、制定しようとする条例の遵守をどのような法的な構成を持って求めていくか判断に苦慮することが予想されます。

2点目といたしまして、条例の遵守に伴う事務処理コストの増加でございます。制定しようとする条例では賃金や労働条件等の規定がうたわれるようになると考えられますが、競争入札の対象となる事業所に従事する方々の賃金単価や労働条件などを確認するなどの事務負担が増大することは避けられないと考えております。

次に、現在までの調査研究でわかったことは、1点目といたしまして、労働提携型の委託契約にも最低制限価格制度が適用されるように地方自治法施行令の改正がなされたことから、「導入を実施している。または検討中」の自治体があるということであります。

2点目といたしまして、賃金や労働条件の確保について工事請負や労働提供型の委託業務などの契約を締結する際に、労働関係法令の遵守規定を契約書に盛り込んで指導している自治体があることであります。

次に、担当課と関連課との協議についてでございますが、公契約条例の制定についての協議はこれまで行われておりません。今後は関係課で構成する研究チームを設け、公正労働基準が確保される契約方法や社会貢献に取り組む事業者への優遇措置のあり方などを調査研究してまいりたいと思っておりますが、現行法の中で対応できる事案については実施に向けた方策を検討してまいりたいと考えております。

また、他県では、社会的価値部分を入札評価項目に盛り込み公契約条例を制定し、条例に社会的価値部分を盛り込むことを既に実施している自治体もあることから、これらの取り組みについても調査研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 5番、佐藤郁夫議員の質問にお答えをいたします。

まず第1点の「連携型中高一貫教育の具体的カリキュラムの内容を」ということですが、由布高校の21年度からの3つのコースのカリキュラムについてはもう県教委との協議の中で決定をして、21年度入学生から実施をしていくということです。特別進学コース、総合進学コース、そして情報ビジネスコースの3つです。

観光コースについては、21年度中に研究をしながらカリキュラムをつくるという段取りになっています。お尋ねの連携型中高一貫教育の具体的なカリキュラムについては、まだ示せる状態ではありません。

由布市中高一貫教育推進協議会というのが大もとの会がありますが、そのもとに作業チームをつくりまして、先進校に学びながら研究をもう既に実施を今しているところです。具体的には、21年度に県教委が一貫教育に係る研究組織を立ち上げますので、中高の相互乗り入れ授業、交流行事、中学合同のテスト、中高連携した教育課程の編成や実質的な運用について実践研究を引きついでいきます。

21年度から県教委から中学・高校へ教員の研究加配をいただき、市といたしましても中学校へ教員の加配の行うことによって3中学に英語・数学の基礎学力向上、少人数指導を実施するように考えています。

次に、第2項目の「高校出口対策をどのようにするのか県教委と協議は進んでいるのか」ですが、由布高校へ進学意向調査では3割の保護者が進学を希望し、希望するコースについては難関大学を含む国公立大学を目指す特別進学コースと私立、短大、専門学校への進学を目指す総合進学コース、あわせて61.1%と進学を希望しており、幅広い学力層への対応や学習意欲の向上と進路指導の充実を求められています。

このため、由布高校では21年度に1学級増の1学年3学級120人にふやして特別進学コースを設置し、大学進学に向けた指導を一層充実することになっています。他のコース設定や高校出口対策について、県教委と協議をさらに進めていきたいと思っています。

次に、第3項目の「来年度市内の3中学校が減少するが、4学級に向けての対策は」ですが、来年度市内の中学3年生は11名減少し307人となります。連携型中高一貫教育の導入に当たっての生徒数を確保するために、英語・数学の教員の研究加配、中高の相互乗り入れ授業、中高連携した指導のあり方、合同学力テスト等を実践研究して研究を進める中で、由布高校の魅力を一層いろんな形で生徒に伝わるよう市として最大限努力していきたいと思えます。

次に、第4項目の「コミュニティバスなどの運行は、また保護者への奨学資金のPRは十分行われているか」の質問ですが、コミュニティバスなどの運行については21年度に6項目、1つ目は現状の通学手段の調査、2つ目は保護者へのアンケート調査、これは由布高校在校1年生及び中学の1、2、3年生の父母へのアンケートです。3番目としては登下校時間帯の調査、

そして4番目に運賃の調査、そして5番目は停留所設置の調査、そして6番目は需要予測の調査等を、スクールバス運行業務調査を実施します。そして、22年度にスクールバスの試験運行、23年度にスクールバスの本格運行を実施したいと考えています。

また、保護者への奨学資金のPRについては市報の2月号に掲載し、3月号にも連載しPRを行っております。

最後ですか、5項目の「由布高校への市内受験数」ですが、2月26日に発表のありました第1次入学者選抜最終志願状況は、由布高校は110人の募集に対し134人が志願しました。市内の志願者数は、推薦を含めると101人で当初の、皆さん各位に非常に御心配をおかけしました由布市内からの3分の2の志願者80名を超えて安堵しているところです。

以上です。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。それでは、順次、再質問をさせていただきます。

順序は逆にしていきたいと思っております。まず、公契約条例の制定の取り組みの進捗状況から再質問をさせていただきます。

確かに、この条例制定に向けましては、総合評価方式とか入札改革、非常にいろんな課題をクリアをしていかなければなりませんことは私も承知をしております。

しかしながら、地域の実情にあわせた取り組みというのも必要ですし、具体的には賃金やら労働条件を含めてその実情に合った条例制定というのもできるわけでありまして。特に雇用不安等ございますから、労働者がだれでも働きがいのある人間らしい仕事につくと、今言う権利はあるわけございまして、雇用不安の今現実には格差社会と言われております。

そういう状況でありますから、やはり緊急事項と、こういうことはね、私はそう思っておりますので、先ほど答弁ではいろんな状況もあるけれども、いろんな検討方法があるという答弁でございました。その部分もわからないわけではありませんけれども、もうこの件につきましては、先ほど述べましたように18年3月、9月等々で質問もいたしましたし、確かに各課の課長それぞれかわられましたけれども、状況とすれば申し送りはあつてしかるべきだと、そういうふうには思っております。そういう連携が気薄になってるということは答弁の中でも否めないと感じたところでございます。

こういうことを、最後のシステムのところでそれぞれ皆さんとやはり確認をしながら、皆さんと認識を同じくしなければいつまでたっても改善の兆しは見えないということがありますので、その点だけは最後の1点目の質問でそれぞれ皆さんと一緒に議論をしていきたいと思っております。

それで今回、公契約条例につきましては労働行政、労働問題というのが大きいわけございま

して、この件に関しまして、商工観光課長がそういう部局で携わっておりますから、この公契約条例についての認識はどうか最初に聞かせてください。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。佐藤郁夫議員にお答えします。

この件につきましては、雇用や働く人を守る立場からすれば大事なことで認識しております。しかし、まだ隔たりのある問題も多くあると思われまますので、今後連携も含めて十分に勉強していきたいと思ひます。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） 今、課長が述べられたとおりになんです。いろいろな趣旨の課題はありますけれども、やはり担当課含めて皆さんできちとした議論をすることが大事でありますから、その点は関係課が今後とも連携を詰められて取り組みをお願いをしておきたいと思ひます。

次に1点だけ、今答弁の中で感じたことを確認をしておきたいと思ひてます。

最後でたしかあったと思ひます。現行法の中で対応できる事柄について調査研究を行うということでございますから、この点については具体的に担当課であります契約管理課長、内容を教えてほしいと思ひます。

○議長（三重野精二君） 契約管理課長。

○契約管理課長（渡辺 定君） 契約管理課長でございます。議員の質問にお答えをいたします。

先ほど市長の答弁の中にもございましたように、委託契約についても最低制限価格制度が適用されるように改正がなされたといった御答弁がございました。県下におきましても、実は既に6市町村が調査や設計等の契約についてこの制度を使用しているところでございます。この契約につきましては、最低制限価格を入れることによってダンピング防止ができると、なおかつ、それに伴うところの施行についてのある程度の安定が図られるんじゃないかといったことがございます。

したがいまして、現行法の中で、特に既に県下でも実施されているところでございますので、内容について早急に研究をいたしまして対応できるものであれば早急に対応したいというふうにお思ひてございます。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） ぜひとも、今の情勢が雇用情勢は悪化しておりますので、この点も各市町村を含め県等含めて、やはり連携を図りながら、また各課と連携を図っていただいて、早急な実施対応というのを進めていただきたいということを要望をしておきたいと思ひます。

それでは、2点目の由布高校——新生由布高校に向けての市内の受験者数は増加したのかということについて再質問をさせていただきます。

今、教育長の御答弁で市内の志願者数の状況、教員加配のことにつきまして、これまで市、教育委員会、中学校または市民の方々と一緒に取り組んでいただきましたことにまずもって感謝を申し上げておきたいと思っています。

今年は、幸いにも3分の2、80名以上が、聞きますと101名ということで確保できたということでございますから、非常に一安心をしている状況でございます。

しかしながら、来年は全体の市内の3年生減って、逆に由布高校は1学級ふやさなきゃならない。そういう厳しい現実がありますから、今後とも一層学力向上を含めた取り組みをお願いをしておきたいと思ひますし、私どもも一生懸命そういう環境づくりに努力もさせていただきたいと思ひてます。

それで再質問でございますが、まずこの1月に課長になられて、一生懸命中高一貫教育の推進に当たられております工藤中高一貫推進課長にこれまで県教委と折衝する中で県教委とそういう方たちとの熱意をどう感じられたのか、またこの取り組みをどう今後自分なりにやっていきたいのか、感想なり見解なりをお願いをしておきたいと思ひます。

○議長（三重野精二君） 中高一貫教育推進課長。

○中高一貫教育推進課長（工藤 真一君） 中高一貫教育推進課長です。佐藤郁夫議員の御質問にお答えいたします。

県教委が21年度に由布市中高一貫教育に係る研究組織を立ち上げまして、中高の相互乗り入れ授業や交流行事、そして中学、高校への教員の研究加配をしていただくよう21年度実践研究をするようになっておりますので、全面的に協力をさせていただくような、4回ほど県の方に行きましたが、そういうことで折衝をしております。

要するに、由布高校が魅力のある高校になるよう頑張ってもらいたいと思ひます。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） 大変な時期です。本当に一刻の猶予もできないというような、毎月毎月、私はやっぱり勝負だろうと思ひますし、ことし入られた方が3年後には出ていくわけがありますから、大学、特別進学校等も設けていただきますのでね、ぜひともそういう学力向上も含めた県教委との加配も受けて、実力をつけていくように取り組みをしていただきますようお願いをしておきたいと思ひてます。

それから次ですが、教育長にお尋ねをしたいと思ひます。

今、親御さんを含めて皆さんがやはり心配しているのは、この2点目の高校出口対策であります。私もそういう方たちの皆さんから相談も受けました。入るには入ったんだけど、それは一定程度のレベルがあるから、それに到達しなきゃなりませんけれども、やはり国立等に推薦枠等を設けることをしてもらえないかと、大学進学する方は、特進課程におきましてはそういうお願

いもされておりますし、私もその点は希望を持たせるためにも、今から県教委と一緒に強くそういう点は進めていっていただいて、推薦枠というのも1人以上はとっていただくようなことができないかと。今からでありますけれども、この方針をきちっと県教委と話されて市教委としても最善の努力をすると、そういうことのお考えがあるのかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（三重野精二君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

言われるとおり「出口がどうなのか」という不安は保護者の方、それから生徒も持つと思います、正直なところ。このように素晴らしい高校にしますよと、出口はこうですよと、口約束だけではどうにもならないと思います。実質的にやはり我が子を託して、その我が子の能力を最大限發揮して、それぞれ目指す大学なりに本当に行けるのかという不安を持たれるのは当然だと思いますから、まず学校長、由布高校の学校長を中心にして「新しい高校を目指すんだ」という意気に燃えた指導をしていただくということは基本だろうと思いますが、それに向けて3中学校でも、または16小学校でもそれぞれの学年に応じた学力をつける必要があろうかと思っています。

今言われる推薦枠ですが、大学も少子化のあおりがあって危機感を持ってますし、やはり大学は大学なりにいい生徒・学生を欲しいというのが当たり前のことです。ですから、あくまでも由布高校3年間で本当の意味で力をつけるというのが大基本だと思いますから、側面から私どもはその推薦枠1つでも獲得するような努力は関係大学なり県教委なんかとタイアップしながら努めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） 今からがね、1期生が大事であろうと思いますし、それに向けて、予算を拝見させていただきますと市の加配教員の分をとられてると、計上されているということのはね、私はその積極的なあらわれだろうと思いますし、市内の中学校の生徒の底上げになるということで、代々続いていくだろうと、そういう御期待も申し上げておきたいと思いますし、もう常日ごろからそういう点で気を配りながらやはり取り組みをしてほしいと思います。

それから、出口対策で逆に今度就職したいという方もおるわけでありまして、御案内のように旧碩南高校、今由布高校卒業生が1万3,000人を超えております。そして、野津原をあわせますれば6,000人ぐらいでありましたけれども、現実に今3町になりまして、4,000名以上は地元で残ってまちづくりや地域づくり、いろんな職場にまた入られて由布市発展に努力されておりますから、この就職問題が1つの問題になろうと思っています。

そこで、市長にお聞きをしたいと思います。

他市を私も調べてみました。津久見含めて、数ヶ町村、制度と申しますか――がございます。

と申しますのは、やはり学力の一定程度基準に達して、合格をしてその後の判断というか、やはり市役所等に入る場合に地元枠と申すといろんな弊害もあるかと思えますけれども、私は由布市発展、他の地域もございますから、いろんなことも考えられますけれども、やっぱり地域に残って汗をかいてまちづくりやそういういろんなことに参画しようと、そういう人たちのためにも一定程度の基準があれば地元枠として1人ぐらいは市役所の採用をしたいというような——する方向の制度を設けてはどうかと思ってるんです。市長は、どうお考えでしょうか。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） その思いは佐藤議員と全く同じであります。

公平性とかそういういろんなこともございますので、そういうことも加味しながら、一定のレベルを突破して第2次と来られた方について、いろんな由布市については詳しく情報を持たれている方だと思います。そういうことも含めて、できるだけ由布市をわかってる方が採用できればいいなというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） ぜひとも、その点は今から入る、そらもう来年からでも結構なんです、なかなかこの制度というのはね、やはり大変でしょうから、十分その辺は検討されまして、ぜひともことしから入る1期生なりとも対応ができるような仕組みもとっていただきたいと思っております。

この点、新生由布高校につきましては再質問を終わります。

いよいよ、きょうの私の本願としてます1点目の政策、事務事業実施に向けたこのシステムの構築ということで、先ほどの答弁では一步踏み込んで答弁をいただきましたことは感謝いたします。

特に庁議規則を準備してるということでもありますから、もう本当市民から見れば4年たちましたからね、やはり何とか方式何とか方式じゃなくて由布市の方式だと、そういう見方をされるような仕組み、また事務事業の実施というのが喫緊の課題と、私もずっとこれまでいろんな形の中で申し上げてきましたし、議会報告会も第2回目をいたしまして3会場でいろんな御意見もいただきました。その折にも、やっぱり末端の職員まで市長の答弁なり方針なりが行きわたってないということを随分聞きますから、まだ私の思ってるのはやはり市民と同じ部分もあると思っておりますし、そういう状況をやはり何としてもかえていかなきゃならない。

市民サービス、やはりそういうニーズに対しましても努力をするべきだろうと思えますし、ましてや職員がどんどん適正化のもとに減らされて、それなら職員の資質向上ということが求められて研修等もございますし、職員も大変な状況であろうと思えます。

しかしながら、そういうことはやはり二重三重にいろんなことを加味してきちっとした取り組

み、基準がなければやはりなかなか行き着かないわけでありますから、そういう問題がこれまでこの4年間で議員から指摘を受けてると思ってますんで、その点も含めてね、今からちょっと過去の事業も含めてお聞きをしていきたいと思ってます。

まず1点目は、市民の皆さんもこの前、議会報告会で意見がありました末端職員まで行くシステムをつくれということでありますから、私も12月議会で御提案を申しあげました議会本会議中継システム、この点につきましては、それは議会議員としても全員で議論をしてきちっとした方向性も出さなきゃなりません、やはり市民の皆さん、また多くの皆さんがやっぱり要望して、わかりづらいということでありますから1つの方策として私はいいだらうと思ってますので、この点につきまして本予算御期待を申しあげておりました。

しかしながら、私のその見方が悪いのか、議会中継システムにつきましては調査費すら上がっていないという現状でありますので、これまでの市長の答弁では「必要と感じて、できるものから実施したい、検討したい」とありますんで、その検討経過をそれぞれの私なりに考えましたが、議会事務局、総務課、総合政策課と関連があらうと思えますから、大変申しわけありませんけれども、それぞれの局長、課長が今の現状経過を教えてほしいと思えます。

よろしくお願ひします。

○議長（三重野精二君） 議会事務局長。

○議会事務局長（野上 安一君） 私の方の議会事務局の方からまず答弁をさせていただきます。

議会中継システムそのものにつきましては議員さんから十分お聞きしておりますし、担当委員会の方では先進地の視察も行い、必要性について議会の方では十分わかってますので、担当課としましてはさまざまな情報システムを市民に伝達する方法があらうかと思えます。その辺は、情報担当課であります総合政策課と協議をしながら、どのような方法がいいのか。議会中継そのものを単独で行うことは財政的にどうなのかということも含めて、情報担当課の総合政策課と協議をして、必要となった段階では担当課の方と協議し予算要求が必要になってくるというふうにおもっております。

ただ、中継システムそのものを単独で市民に情報伝達することについて、行政効率の面からについて担当事務局としては調査研究を行っております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 総務課長。

○総務課長（工藤 浩二君） 総務課長です。お答えをいたします。今、局長からも説明があったんですが、また現時点におきましてはそのとおりでありまして、総務課といたしましても職員の傍聴、規則等をつくりまして傍聴をさせているところがございますが、一般市民向け含めて、職員も議会の状況がテレビシステムで見れる状況、それがどういった状況までするべきかというこ

とで最終的に詰めていきたいというふうに思ってますし、そういったことで研究をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（島津 義信君） 総合政策課長でございます。情報通信を担当しております部署といたしましては、この問題は1つ整理をさせていただきたいというふうに考えてるんですけど、まず総合政策課としては地域全体の情報計画をどう構築していくかということが第一でございますので、当面の課題としてはブロードバンド環境をどう整えていくかというのが第一の課題だというふうに思っております。

議会の中継システム等につきましては、行政情報の中の1つの分野というような位置づけを総合政策課では行っております。

ですから、まず議会側の方でどういうシステムを採用したいというようなことを御検討いただく中で、私どもと議会の方と方策について検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） 私は12月議会でお願ひしたのは、いろんな財政的にもいろんな今言った市民向け、職員向け、いろんなことがありますから、まず本議会に来られてない職員の皆さん含めて、やはり各庁舎に情報なりを流してね、うちの課長はどうしてるとか、うちの部長はどういうことを答弁したとか、市長はどういうことをして自分たちにかかった事務事業を進めようとしてると、そういう姿をやはり見てまず職員の情報共有からが大事ではないかということをしたのでね、それはまあ私の考えでありますけれども、議会としても今広報委員会で先進地視察も行きましたし、必要性は皆さん感じていると思いますので、その点は私も皆さんと一緒に議論を重ねて、そういう状況もつくり出していかなきゃならないと思いますけれども、予算を上げないというのが今の状況の中でね、大方わかりましたけれども、やはり前向きな姿勢というのはどっかでその部分で出さなきゃ我々としてもわからないわけでありまして、その点は皆さんと協議して早目の予算措置というのが私は欲しかったと思っておりますので、この点は要望しておきたいと思っております。

続きまして、この件につきましても防災行政無線のことにつきましても18年から19年にかけて私質疑もしてますし、特に庄内、挾間地域におきましてはそういう地域もございますし、いろんな災害時に大変な状況もありますから、「必要でないか」と言ったときに、市長は「必要であるから、18年予算つけて調査します」と、で、調べてみますと調査もしてます、確かにね。ただ20万円で、その後ナシのつぶてでございます。

したがって、そういうところを含めた経過を総合政策課が手始めにしております。それから、今、防災安全課が防災行政無線の担当課でありますから、経緯、経過を含めて教えてください。

○議長（三重野精二君） 総合政策課長。

○総合政策課長（島津 義信君） 総合政策課長です。お答えをいたします。

御質問の件につきましては、平成19年の3月に財団法人ハイパーネットワーク社会研究所というところに委託をして、暮らしに密着したICTや情報政策と行政情報化、また情報セキュリティ等についての基礎調査を行ったところでございます。

その中で、防災無線の効果やこれからのデジタル化によるシステムの高度化、また防災アセスメントの必要性などが報告をされております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 防災安全課長。

○防災安全課長（佐藤 和明君） 防災安全課長です。佐藤議員の質問にお答えします。

防災無線は19年の湯布院の台風には大変役に立っております。そうした中で、調査をしているところでございますが、平成28年からこのシステムがデジタルにかかわるということで、今の湯布院地域の現在の機種の変更も踏まえて調査を検討をしてみたいと思います。

いずれにしても、多額の費用がかかりますので、関係各課とも十分協議して検討していきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） あのね、私は総合計画やいろいろな計画を含めて実施計画も見てますし、当然市長も必要な部分だと言ってます。三十億円も何十億円もかかるような事業は四、五年でできるとは思ってません。

ただ、こういう状況が起こっているというのは、たびたび皆さんから言われてるように、きちっとした検討経過また各課横断的な部分につきましてはそれぞれで重要性をかんがみて検討する場がないわけで、今、毎日の事務事業に追われてるということは察しますが、だから私は当初申し上げますように、きちっとしたシステムづくりをしながらそういう場を設けなければいつまでたってもこれはできないわけでありますから、その点はね、前向きにやるという庁議規則つくってやりたいと思ってるという答弁でございますから、それは期待しますが、こういうことを聞きながら副市長、どうお考えになりますか。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 政策の総合化という面では、本当にこの部局横断の会議をいかに持つか、そしてそこでいかに実質的な審議をするかというのを大変重要だと考えております。

現状では、問題が起こった都度、関係課を呼んでそこで協議をするという、大切ですがこうい

った時間のかかる問題とか、いろんな問題を総合活用システムはつくっていききたいと。

これは、実は予算要求の中でも、前回お答えしましたが、私もなるべく予算の現場にはできる限り出ました。この政策とこの政策は関連あるんじゃないのかという形での投げかけを各課としてるところですが、その全体を少し把握した上で年度当初に問題点を出して、総合的に検討していくべき項目を決めて、それをその庁議のシステムの中で解決していくという形を早急につくりたいと考えております。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） 時間も、もう早くやめようと思いましたが、なかなかそういう状態にはなりません。

ちょっと確認をしておきたいと思ってます。今まではね、各課連携がとれてないと言いましたが、少しずつ私なりに理解している部分ございます。特に、市長も施政方針、また昨年私の質疑のときにも答えられましたが、花いっぱい推進運動ですね、これはやはり全庁に広げていくということでやると言ってますが、予算を見ますと環境のところでは1団体に100万円十数万円の補助金しか上がってない。

だから、本当にこれから言えば市長の施政方針と、全体で取り組んでいって皆さんの心をやはり優しい心を植えて明るいまちづくりをしようと言いつつ、予算は全体予算はつけてない。これ私も12月のとき申し上げたと思うんですね。今後、国交省に国道に花を植えるならばそういうことになって折衝もしなきゃならんし、まずもって4月からやらなきゃならんのかなかなかそういう状況になってないと聞きますと、せっかく振興局の皆さんが各振興局に寄って、こういう予算として人間もつけてきちっとした対応をすべきだ、市長の方針もあるということで、たしか副市長に具申をしたと聞いてるんですが、副市長は市長にそういうことを申し上げてないのか、ちょっと確認します。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 花いっばいの関係について、会議を私一度持ちました。そして、それに参加しております。

予算の関係も、特に国土交通省に関連するアダプト制度とかいろんな制度がございますが、それに関しては建設課の方で対応してほしいと。花をいろんな植えるということについては、一応今、庄内振興局にそういった一番ノウハウがあるということも含めて3振興局で協議していこうという話で現在途中まで進んでいると思っております。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） これはね、予算を補正で上げて、一振興局ならできますが、全体になればいろんな協議もあって三、四カ月かかるんですよ、現実にはね。だから、そこ辺はわかっ

ていないんだなど。

だから、市長の言う全域に広げてやりたいという意味と皆さん方の意思がやはりそぐってないという面が、これはこのまま如実にこの点が出てると私は感じてるんですわ。

したがって、そういう点はきちっとね、今後精査されて、お互いにやはりいい芽は摘むんじゃないくて、いい芽はやはり伸ばしていくと、そういう姿勢を持ってほしいと思います。

最後にね、市長に聞きます。端的に答えてください。この庁議規則、いつから始めていつから実施するんか、きちっと答えてください。

○議長（三重野精二君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 4月からの予定にしております。

○議長（三重野精二君） 佐藤郁夫君。

○議員（5番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。この規則を定めたからいいというわけではございませんが、1つの足がかりだろうと思ってますんで、この点も含めて皆さんと共有しながらやはりまちづくりを進めてほしいと思いますし、我々も一緒に由布市の未来ある子どもたちに誇れる未来をつくっていきたい、そういう由布市をつくっていきたいと思ってますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長（三重野精二君） 以上で、5番、佐藤郁夫君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

再開は14時といたします。

午後1時45分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

議案の差しかえの申し出がありましたので、差しかえの説明について許可をします。財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 財政課長です。開会して最初の言葉がおわびで大変申しわけございません。

実は、今から御提案をいたします一般会計補正予算の第6号ですね、この中で、ページ数で言いますと4ページと5ページに明許繰越費の補正の追加と変更ということでございますが、実は一昨日の第5号の補正予算の可決を受けまして、昨日、印刷それから作成等を行ってきたところで、他の議案はもう既にお渡ししているのに予算書だけがおくれているということで、私どもも早く議員の皆様方にお届けしようということで、質疑等の分も考慮しまして昨日お届けしたところでございますが、そういうことでちょっとチェックが甘くなったのかもしれませんが、どこの部

分が間違いだったとか申しますと、4ページ目の下から2番目の教育費、そのこの項のところでは地域活性化対策臨時交付金の体育施設整備4,000万円と入っていますが、そのこの項が「教育総務費」となっております。これが正しくは「保健体育費」でございます。

それから次の5ページの変更につきましては、一番上の総務費のところでは事業名が「定額給付金事業」となっておりますが、先般の第5号でお出ししたときには「定額給付金給付事業」ということになっておりますので、今回そのように改めたところでございます。度重なる差しかえで申しわけございません。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） お諮りします。本日、市長から議案6件が提出されております。ついては、この提出案件6件を日程に追加し、追加日程第1から第6として議題にいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 異議なしと認めます。よって、議案6件は追加日程第1から第6として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1. 議案第41号

追加日程第2. 議案第42号

追加日程第3. 議案第43号

追加日程第4. 議案第44号

追加日程第5. 議案第45号

追加日程第6. 議案第46号

○議長（三重野精二君） それでは、追加日程第1、議案第41号から追加日程第6、議案第46号までの6件を一括して上程します。

提出者に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、ただいま上程されました追加議案につきまして一括して提案理由の御説明を申し上げます。

今回、御審議をお願いいたします案件は、基金条例の制定4件、補正予算2件、あわせて6件でございます。

それでは、提案理由を順次、御説明申し上げます。

議案第41号から45号までは、昨日成立いたしました国の第二次補正予算関連法案に伴うものでございます。

最初に、議案第41号由布市消費者行政活性化基金条例の制定について御説明を申し上げます。

国の地方消費者行政支援体制強化に伴い、由布市においても市民の安心・安全のためこの支援策を積極的に活用すべく地域活性化政策対策臨時交付金を財源に由布市消費者行政活性化基金を新設し、今後、消費者行政相談窓口を開設・運営するために必要な財源を確保するものでございます。

次に、議案第42号由布市子育て支援特別対策基金条例の制定について御説明申し上げます。

子どもたちが健全に成長できる地域社会づくりのために、地域活性化・生活対策臨時交付金を財源に由布市子育て支援特別対策基金を新設し、子どもを安心して育てることができる環境整備を行うために必要な財源を確保するものでございます。

次に、議案第43号由布市障がい者福祉特別対策基金条例の制定について御説明を申し上げます。

障がい者などがかかわる福祉、介護分野の人材確保が困難な状況にあることを踏まえ、地域活性化政策対策臨時交付金を財源に、由布市障がい者福祉特別対策基金を新設し、障がい者福祉事業への支援等を行うために必要な財源を確保するものでございます。

次に、議案第44号由布市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について御説明を申し上げます。

この基金は介護従事者の処遇改善を図り、それに伴う介護保険料の急激な上昇を抑制する目的で、国から交付される介護従事者処遇改善特例交付金を財源に由布市介護従事者処遇改善臨時特例基金を新設し、介護保険事業の安定化のために必要な財源を確保するものでございます。

次に、議案第45号平成20年度由布市一般会計補正予算（第6号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は歳入歳出それぞれ8億8,346万5,000円を追加し、予算総額を161億3,808万4,000円にお願いするものでございます。

内訳といたしましては、国の第二次補正予算の執行に必要な関連法案成立に伴うものでさきに可決いただきました定額給付金、子育て応援特別手当の給付金本体の予算及び地域活性化に資するインフラ整備を進めるための地域活性化政策対策臨時交付金関係でございます。

地域活性化・生活対策臨時交付金につきましては、消防、教育、道路、商工観光の事業への充当及び先ほど御説明いたしました4つの基金への積み立てとなっております。なお、基金積み立てを除く各事業は年度内での事業完了が困難なことから、繰越明許費につきましてもあわせてお願いを申し上げます。

次に、議案第46号平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算（第5号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算それぞれ2,267万9,000円を追加し、予算総額を31億

606万8,000円にお願いするものでございます。

歳出といたしましては、由布市介護従事者処遇改善臨時特例基金の積み立てであり、歳入につきましてはその財源となる国庫補助金でございます。

以上で、私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。詳細につきましては、担当部長並びに課長から御説明申し上げますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三重野精二君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、ただいま上程されました各議案について詳細説明を求めます。まず追加日程第1、議案第41号由布市消費者行政活性化基金条例の制定について、詳細説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長でございます。議案第41号由布市消費者行政活性化基金条例の制定について詳細説明を行います。

議案第41号由布市消費者行政活性化基金条例の制定について、由布市消費者行政活性化基金条例を次のように定める。平成21年3月5日提出、由布市長。

提案理由として、地域活性化・生活対策事業として消費者行政に関し今後の活性化を図るために必要な財源を確保するためとしております。次のページをお開きください。

まずこの条例の目的、内容ですが、近年の消費者を巡るさまざまな問題に対処するために相談の窓口を開設し、市民の安心と安全のための相談員を常駐させるものです。

第1条は、基金の設置を規定しております。第2条は、基金の積み立てを規定しており、3年間で400万円を予定しています。主に相談員の人件費でございます。第3条から第5条に関しては、管理運用の規定です。第6条は基金の処分の仕方について、第7条はこの条例事項にならない場合の対処について規定しています。

なお、附則2にありますように基金運用の期間が3年間でありますので、この条例は3年間で失効となります。

以上で、詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（三重野精二君） 次に、追加日程第2、議案第42号由布市子育て支援特別対策基金条例の制定について詳細説明を求めます。子育て支援課長。

○子育て支援課長（宮崎 直美君） 子育て支援課長です。議案第42号由布市子育て支援特別対策基金条例の制定について、詳細説明をいたします。

議案第42号由布市子育て支援特別対策基金条例の制定について、由布市子育て支援特別対策基金条例を次のように定める。平成21年3月5日提出、由布市長。

提案理由、地域活性化・生活対策事業として、子育て支援特別対策に関し今後の安定的事業運営を図るために必要な財源を確保するため。

次のページをお開きください。

第1条には、設置ということで由布市における子育て支援特別対策を実施するためにこの基金を設置いたしました。以下、第2条から積み立て、それから管理、第4条には運用利息の処理等計上いたしております。

この基金は地域活性化・生活対策臨時交付金を財源とし、子どもたちを安心して育てることができる環境整備等に必要な財源を確保し、平成21年度、22年度で保育所待機児童の解消や保育士等の資質向上のために運用するものであります。

附則といたしまして、施行期日、1、この条例は公布の日から施行する。失効といたしまして、2、この条例は平成23年3月31日限りその効力を失うということになっております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 次に、追加日程第3、議案第43号由布市障がい者福祉特別対策基金条例の制定について、詳細説明を求めます。福祉対策課長。

○福祉対策課長（加藤 康男君） 福祉対策課長です。詳細説明を申し上げます。

議案第43号由布市障がい者福祉特別対策基金条例の制定について、由布市障がい者福祉特別対策基金条例を次のように定める。平成21年3月5日提出、由布市長。

提案理由といたしまして、地域活性化・生活対策事業として、障がい者福祉特別対策に関し今後の安定的事業運営を図るために必要な財源を確保するためでございます。

裏面をごらんください。この内容につきましては障がい者福祉施設の人材確保のためにこの交付金を活用いたしまして、障がい者福祉事業者への支援等を行う財源として基金に積み立てし、3年間で運用するものでございます。

附則といたしましては、1、この条例は公布の日から施行する。2、失効、この条例は平成24年3月31日限りその効力を失うでございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 次に、追加日程第4、議案第44号由布市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について、詳細説明を求めます。健康増進課長。

○健康増進課長（秋吉 敏雄君） では、議案第44号を御説明申し上げます。

議案第44号由布市介護従事者処遇改善臨時特別基金条例の制定について、由布市介護従事者処遇改善臨時特別基金条例を次のように定める。平成21年3月5日提出、由布市長。

提案理由としまして、介護従事者の処遇改善を行うことに関し、今後の安定的事業運営を図るために必要な財源を確保するためでございます。

裏面をお願いいたします。この条例の内容、基金条例の内容としましては介護報酬の改定に伴います処遇改善特例交付金を財源にしまして基金を積み立てるものでございます。

特に基金の処分の内容としまして、第6条に掲げております第1項の介護報酬改定に伴う保険料の増加額を軽減するための財源に充てる場合と2項の広報啓発や電算処理システムの整備等に充てる事務費的経費等を使途を明確に定めております。

附則としまして、施行期日、この条例は公布の日から施行する。失効、この条例は平成24年3月31日に限り、その効力を失うとしております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、追加日程第5、議案第45号平成20年度由布市一般会計補正予算（第6号）について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（長谷川澄男君） 財政課長です。それでは、議案第45号平成20年度由布市一般会計補正予算（第6号）につきまして、詳細説明をさせていただきます。

平成20年度由布市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正ということで、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億8,346万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億3,808万4,000円と定める。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるということで、次が繰越明許費の補正第2条、繰越明許費の追加及び変更は第2表繰越明許費補正によるということで、平成21年3月5日提出、由布市長。

ということで、早速、内容の説明に入らせていただきますが、今回まず歳出の方から御説明をした方がわかりやすいのかなあと考えております。最初に8ページが歳出に当たりますので、8ページの方をお開き願いたいと思います。

まず歳出の2款の総務費でございますが、1項の（発言する者あり）あ、9ページですね、失礼しました。9ページでございます。1項の総務管理費、そこの10目が諸費でございますが、ここで19節の負補交で5億6,848万円、これにつきましては説明欄に書いてございますが、定額給付金ということでございます。

これまで何度も御説明しておりますが、1名につきまして1万2,000円、それから65歳以上、それから18歳以下は8,000円加算ということで2万円ということでございます。基準日につきましては、本年の2月1日となっております。

次の3款に移りまして民生費でございますが、1款の社会福祉費、3目の障がい者福祉費、この中で25節で積立金500万円ということです。先ほど基金の設置の分の説明がありましたが、これに関連してございまして、この分につきましては障がい者福祉特別対策基金ということで500万円、20年度におきましてはここに書いてありますように500万円を積み立てを行います。21年から23年までの3年間で、障がい福祉にかかわるいわゆる自立支援等の事業にこ

の基金を取り崩して充当するということになっております。

それから2項の児童福祉費、1目の児童福祉総務費でございますが、19節の負補交につきましては子育て応援手当の給付金ということで1,836万円、これも3歳以上、18歳以下の子が2名いて就学前3年間の子ということで、1名につき3万6,000円でございます。基準日は、定額給付金と同じく2月1日でございます。

それから、25節の積立金につきましては先ほどの子育て支援特別対策基金、こちらの方に20年度は3,000万円積み立てということでございます。21、22年度の2カ年間で子育て支援対策事業に基金を取り崩し、財源として充当するということでございます。

次の10ページに移りまして、7款の商工費、1項商工費の1目の商工総務費、25節の積立金で400万円ということで消費者行政活性化基金、この分に400万円を積み立てをするものがございます。

基金のときにも説明ありましたが、これにつきましては平成21年から23年までの3カ年間に消費生活センター設置に伴いますところの相談員等の経費に充てるようにしております。

それから、2目の商工振興費につきましては19節の負補交で1,100万円ということでございます。地域経済活性化事業の補助金ということでなっておりますが、これにつきましては、内訳を申しますと商工会の方に補助金として1,000万円、それからあと、事務費ということで100万円ということで1,100万円となっております。

それから、3目の観光費で19節の負補交でございますが、100万円補助金ということで新九州物語事業補助金ということで上がっております。

これにつきましては、最近観光客の落ち込みがちょっと激しいということがございますので、別府、それから由布院の観光協会と、それからJTBとがタイアップしまして主に福岡市、それから北九州の方からワンコインですね、500円のバスを運行したり、テレビ等新聞などで広告をしたりするというような事業でございまして、それに対する補助となっております。

それから、8款の土木費の2項の道路橋梁費、その中の2目の道路新設改良費でございますが、これが12節の役務費から22節の補修・補てん及び賠償金までそれぞれ金額が上がってますが、合計で3,090万円になります。これにつきましては、市道の各路線の道路改良の事業に充てるというものでございます。委託料の測量設計とか工事請負費等につきましてはの明細は、先ほどの差しかえの分と一緒に内訳が出ておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

それから、次の11ページでございますが、9款の消防費、1項消防費で3目の消防施設費、この分がまず11節の需用費で315万円、印刷製本費ということで新規でございますが、これが防災の啓発用の冊子、これを全戸配付ということで印刷するようしております。

それから、12節の役務費の12万8,000円と、飛んで申しわけないんですが18節の備

品購入費、それから27節の公債費、この3つの節につきましては高規格救急車購入ということで、これにかかわるものの経費でございます。

それから、13節の委託料の中で設計管理が35万円、それから予防統計システムの導入ということで551万5,000円新規となっております。この設計管理につきましても、先ほどの明細に出てるかと思いますが、いわゆる挟間の消防本部がございますが、ここの訓練塔、この建設にかかわる分の経費でございます。15節も同じでございます、工事請負費の565万円につきましては訓練塔の建設ということです。

それから、10款に移りまして、教育費の1項の教育総務費、2目の事務局費でございますが、委託料で3,570万円、その中の内訳としまして設計管理が2,800万円、これは湯布院小学校の改築ということでこれの実設計の分でございます。

それから、電算運用業務の170万円、これにつきましては後ほど備品購入で出てきますけど、教職員の方のパソコン、それからプリンターを購入しますが、その設定料ということでこの分が電算運用業務で170万円となっております。

それから、次の12ページ目の廃棄物の処理業務で400万円ということですが、これは挟間の小学校、中学校、それから阿南小学校の3校の焼却炉の処分等にかかわる業務の費用でございます。

それから、次の地質調査の200万円、これにつきましては由布院小学校の先ほどの改築に伴うところの地質調査を行うということで、この分が200万円新規でございます。

それから、15節の工事請負費の600万円、これにつきましては湯布院中学校のバックネットの改修、それから小学校、幼稚園の遊具等の改修ということで600万円となっております。

それから、18節の備品購入費につきましては機械器具購入ということで1,830万円、これがパソコンとプリンター——パソコンで言いますと210台ぐらい、それからプリンター15台というふうに聞いておりますが、この分が新たに購入するということでございます。

それから、7項の保健体育費に行きまして、2目の体育施設費、この中で13節の委託料でございますが、測量設計ということで300万円となっております。これにつきましては、挟間の谷グラウンド、それからバックネット、それから庄内公民館のグラウンドの整備、それから湯布院の総合グラウンドのテニスコート、これらと人口芝の避雷所ですね——雷を避ける避雷所、これの新設をするということでこれに伴う測量費の合計額でございます。

15節の工事請負費につきましては先ほどと同じなんですけど、5,247万8,000円の金額となっておりますが、測量設計と同じでございます、谷グラウンド等の、それから避雷所等の工事にかかわる分の合計でございます。

それから、18節の備品購入費で358万2,000円、機械器具ということで増額となって

おりますが、これは人口芝競技場の、そこで使用する集塵とか草刈り用のトラクターですね、これを新しく購入したいということと、サッカーゴールのネット、それからテント等が主な購入の内容となっております。

それから、最後の13款の諸支出金の2項の基金費で1目の基金費でございますが、積立金が4,100万円ということで地域振興基金で増額となっております。これの分についても4,100万円、今回積み立てをいたしますが、現在その使途でございますが、基金の使途としてははまだはっきりはこうだというのは定めてませんが、1つは福祉センター建設の設計、それからまあ、高齢者福祉施設等のような事業に充たしたいというふうに考えております。これにつきましては、21年度の1年間だけの期限となっております。地域活性化につながる事業に充たしたいと考えているところでございます。

それから、今の歳出を受けまして8ページの歳入の方をお開きください。

財源としましては、15款の国庫支出金、2項の国庫補助金で1目の総務費の国庫補助金、これが8億4,309万6,000円ということでございますが、定額給付金の交付金が5億6,848万円、それから地域活性化・生活対策臨時交付金が2億7,461万6,000円ということでございます。

それから、2目の民生費の国庫補助金につきましては1,836万円ということで、子育て応援の手当給付金の交付金でございます。

定額給付と子育ての応援手当の給付金につきましては、歳出と歳入同じく補助率100%ということでございますが、問題は地域活性化の生活対策臨時交付金この分で若干一般財源が伴っております。その分が2,200万9,000円ということで、この分を財政調整基金から繰り入れをしております。

4ページ、差しかえをさせていただきました4ページと5ページの繰越明許費の補正について御説明をいたします。

今回、追加いたしますのは、ここに書いてございます商工費から教育費までの、款で言いますと8款でございます。ここの金額につきましては、先ほど私が御説明しましたように、それぞれの基金で積み立てをするという金額については20年度で当然行いますので、それを除いた分の事業費がここに掲載をしております。

款の中で、商工費が2つとか、教育費が4つとかいろいろ分かれておりますが、これにつきましては、この地域活性化・生活対策臨時交付金の、国の方に申請する事業区分がこのような形になっておりますから、それにあわせたような形とさせていただきました。

5ページ目の繰越明許費の中で変更でございますが、先般、第5号の一般会計の補正でこの2件について繰り越しのお願いをいたしました。今回、給付金本体でございますが、今の補正前

の額はいわゆる事務費の分が2,400万円と子育てで116万3,000円となっております。

今回、この6号で給付金が定額給付で言えば5億6,848万円ということですので、補正後が5億9,248万円、子育てにつきましては今回1,836万円補正をお願いしますので、累計で1,952万3,000円ということの変更でございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 次に、追加日程第6、議案第46号平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算（第5号）について詳細説明を求めます。健康増進課長。

○健康増進課長（秋吉 敏雄君） 健康増進課長です。議案第46号を御説明申し上げます。

平成20年度由布市介護保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,267万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億606万8,000円と定めるものがございます。

2項としまして、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表歳入歳出予算補正による。平成21年3月5日提出、由布市長。

5ページをお願いいたします。事項別明細でございます。

歳入の3款2項4目の1節の介護従事者処遇改善臨時特例交付金でございます。2,267万9,000円の補正額をお願いをしているところでございます。

次のページ、6ページをお願いいたします。この国庫補助金に基づきまして、歳出の方で4款1項2目の25節の積立金をそのままそっくり介護従事者処遇改善臨時特例基金としまして積み立てをいたすものでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は14時45分とします。

午後2時36分休憩

午後2時46分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

これより、ただいまの追加議案について質疑を行います。発言につきましては、会議規則及び申し合わせ事項を遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いします。なお、自己の所属する常任委員会に関連する事項については所属委員会をお願いします。

まず追加日程第1、議案第41号由布市消費者行政活性化基金条例の制定についてを議題とし

て質疑を行います。質疑はありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） お尋ねいたします。「この条例は公布の日から施行する」となっています。その上に「基金の管理に関し必要な事項は市長が別に定める」という、別に定めるものがあるのかどうか、公布の日からと言う以上は、当然あればここに提出してほしいというように思います。

その2つ上の5条で「組み替え運用」という聞きなれない言葉が出てます。これについてどうということなのか、直近でその例があれば教えていただきたいと思います。

それだけです。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。西郡議員の御質問にお答えします。

施行の日ということですので、これ3年間でございます。4月より24年の3月31日までということでございます。

それから、もう1つの「組み替え運用」ということですが、一応基金からの一般財源に繰り入れまして、それからそれを一般財源として基金を使うわけでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 聞いていることはね、市長が別に定めるという定めるものがあるんですかというお尋ねです。

それと2番目の方は、あなたが答えるというのがちょっと妥当じゃないように思うんですけども、会計管理者あるいはまた財政当局の方から答えるのが適切かと思うんですけども、一般財源に入れてどうこうするちゅう問題じゃなくて、現金にして現金勘定で取り扱うということなんですけども、私全然このことはわからないんで、わかるように教えていただきたいということをお願いします。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 失礼いたしました。この「市長が別に定める」というのは現在のところはございません。必要が応じた場合にということでございます。失礼いたしました。

○議長（三重野精二君） 会計管理者。

○会計管理者（米野 啓治君） 8番議員にお答えいたします。

繰りかえ運用のことだと思いますが、例えば、一般会計で支払いが足りなくなった場合には、基金からお借りして歳計現金に入れましてその現金を使うということでございます。

○議長（三重野精二君） 西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 私が聞きたいのは、ここに書いてる「確実な繰り戻しの方法・期

間及び利率を定めて」という部分が非常に不可解なんで、なぜそこまで書いてるのかなど。

直近の例でもありましたら、それを参考にして教えていただきたいんですが。

○議長（三重野精二君） 会計管理者。

○会計管理者（米野 啓治君） 昨年、一般会計が資金繰りができなくなりまして、一応財政調整基金からお借りしました。4億8,000万円だったと思いますが、そのときに一応利率を定めて現行の普通預金の利率を定めまして、その利率を基金のほうに戻して、そしてお借りした基金の金額を一般会計から返したという経緯がございます。

○議長（三重野精二君） ほかに。2番、高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） 2番、高橋です。ちょっと補正と関連をしてるので、ちょっとごっちゃになるかもしれませんが、基本的なことをお伺いさせていただきたいと思います。

この基金条例を制定して、提案理由にあるように地域活性化、今後の活性化を図るためということですので、補正と関連して質問させていただきますけども、まず、窓口担当の人件費をこの基金で確保したいということですけども、どのようなかたちで・どこに設置して・いつからそれを設置するように考えているのか。その効果をどのように見込んでおるのかを教えていただきたいと思います。

それと、いろいろな施策が考えられたと思うんですけども、なぜ、その窓口が最優先だというふうに課内で協議をされたのか、その協議の経過をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。2番、高橋議員さんの質問にお答えします。

まず、窓口の設置でございますが、先ほども申しましたように、様々な消費者問題のなかで、国や県の指導により相談窓口を設置してください、という指導もございました。この交付金を利用して窓口を設置するというところでございます。

今も県の事業のなかで相談員が毎月由布市のなかの挟間、それから庄内・湯布院に月に1回ずつ来ております。そのなかで今度常駐をしてくださいということで、私どものほうでこの相談員を養成して、3年間でございますが、いろいろな消費者問題に対応するというで設置をしたわけでございます。

場所については、商工観光課が今、湯布院にございますので、商工観光課で窓口を設置しようということで、今、準備をしております。

時期については、4月からの予定ですが、まだ、今のところ採用についても総務課とも打ち合わせしながら、県の指導は4月5月で人を探して6月からの配置でよいということでございますが、そういう6月からということも難しいなかで、できれば課のほうとしては、4月から入れていただくほうがそういう方も仕事がしやすくなるじゃないかということでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。2番、高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） ちょっと、どのような効果があつて、この窓口を選んだのかって
いう答弁がなかったんですけど。

今まで月1回来られてて足らなかった。もう頻繁に窓口相談業務があるので、これはやはり緊急対策として、この臨時交付金を使ってやろうと。何かその辺のどんな協議を、どんなメニューを協議されたのか、ちょっとそこをお伺いしたいと。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 実を申しますと、相談の窓口を設置して効果をどのくらいあるかということについては、今からのこともございますが、今までの例からいきますと、この由布市のなかにおいて、実はまだ一度も相談がございません。

というなかで、しかし、なぜないかということ、やっぱり大分市に隣接しておりますので、主に大分市に行く方も多んじゃないかということでございますが、しかし、それでも市民の安心安全のためには市のほうに窓口を設置することが重要じゃないかということから、今度の設置の予定になっております。

○議長（三重野精二君） 2番、高橋義孝君。

○議員（2番 高橋 義孝君） もう要らないということが、今、はっきりしたんです。また、これ、委員会できちっと審査してください。

私、ひとつ言いたいのが、これ、地域活性化の生活対策の臨時交付金なんです。せつかく12月の議会に、商工会長であります利光議員が大分県保証組合の保証料を、例えば、大分市であるとか、別府市・日田市っていうのは何%か全額みたりとかしてるんです。小っちゃい金額ですけれども、大きな融資を受けるときに、それが何%でもそれが積み重なって中小零細企業は大変だという一般質問をしているのにもかかわらず、こういった臨時交付金がきたときは、これ、5,000万円ぐらい基金に積み立てて、そういった保証料に充てるとか、そういうフィードバックがほしいんです。（「賛成」と呼ぶ者あり）何でそういうことができないのかなって思ったので、ちょっと私も困惑しているんですけどね。

そういうことを、ぜひ委員会のなかで、私は審議をしていただきたいと思います。

以上。

○議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） 濟いません。今、高橋さんの言ったこと、もつともだと思いません。

私は、もうひとつ、消費生活グループとか消費者アドバイザーというのがあったと思うんです。

私も何回か県にそういう講習会があるときに声がかかって、1、2回行ったんですけども、由布市から、その団体からは誰も行っていません。行政から1人いつも来ていますが、その辺はどうなっているんですか、今現在。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 私どもも一応声をかけております。前のときはちょっと覚えていないんですが、団体で挾間と庄内と湯布院で女性団体連絡協議会というかたちで、そういう講習会や研修会に行ったことがございますが、なかなか募集というか広報で流しても参加してくれる方が少ないので、広報不足かなということも感じております。

以上です。

○議長（三重野精二君） 田中真理子君。

○議員（16番 田中真理子君） この消費者生活団体グループというのも、何か40年ぐらい長い歴史がありますので、やはり消すわけにはいかないと思いますので、これから、これを機会にもっと充実させてほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（三重野精二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

次に、追加日程第2、議案第42号由布市子育て支援特別対策支援基金条例の制定についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 質疑なしと認めます。

次に、追加日程第3、議案第43号由布市障がい者福祉特別対策基金条例の制定についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

次に、追加日程第4、議案第44号由布市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。12番、藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） 課長にお聞きをいたします。

この介護従事者処遇改善特例基金でございますけれども、私の認識では、これは介護従事者が非常に賃金が安いと。そしてまた、雇用がこうゆう景気が悪いなかで雇用対策という意味合いがあつて国のほうでこういう基金っちゅうか、交付がされておる。

私は、このように認識をいたしておるんですけども、特に、この介護従事者っちゅうと幅がかなり広いと思うんです。というのは、特別老人ホーム、あるいはまたグループホーム、それか

ら居宅介護とか訪問介護等々あって、その従事者すべてに、これ、充当ができるのかどうか、お聞きをしたいと思うんですけど。

○議長（三重野精二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（秋吉 敏雄君） 健康増進課長です。お答えいたします。

今の御質問でございますが、この介護報酬の改定でございます、介護保険を使っているいろんな施設を利用しますよね。その利用したなかの費用額、例えば、メニューがいろいろございますが、そのメニューが改定をされていると。

ですから、今、雇用をされている人に対しての交付金じゃなくて、全体の介護を利用しているなかの1回の利用分の費用額が改定をされていると。例えば、普通の医療機関にかかって、病院でかかってそういう薬剤とかいろんな部分がございますね。その部分の点数の改定で、全体を含んだところの利用度の改定でございます、各施設の人の雇用の交付金ではございません。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） ちょっと私、そこは認識がちょっとズレがあるんですけど、従事者処遇改善ということですから、要するに働く人のことを指すんじゃないですかね、違うんですか。

その保険料で利用者のことをいうんですか、それとも介護従事者……。さっき言ったように、私の認識ではそういう介護従事者——介護をする人——の賃金が安くて、こうだということで、私はそういう認識だったのですけど。

そこら辺ちょっと、私が認識不足かもしれませんけど、もうちょっと詳しく説明してください。

○議長（三重野精二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（秋吉 敏雄君） お答えいたします。介護従事者だけの人の報酬をアップするための財源じゃなくて、施設を利用するときの全体の報酬。介護の人が1人ついたら、今、1,000円ならば1,020円とか。そして、入浴なら100円ならば120円とか、その全体ひとつの利用度。利用するときの全体のそれぞれの負担が少しずつ上がっていると。改定をしているという内容でございます。

○議長（三重野精二君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（立川 照夫君） 補足をさせていただきます。

条例の第1条にございますように、介護保険の適用の事業所で働く人たちの賃金を上げるため、上げますと当然それぞれの保険者——お年寄りの皆さんが介護保険料が上がると。報酬が上げるから介護保険料も上がるんだと。これを抑制するためにこの基金がきたというふうな考え方よろしいかと思えます。

○議員（12番 藤柴 厚才君） もう1回いいですか。

○議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

○議員（12番 藤柴 厚才君） もう1回。それはちょっとわかりました。

後、さっきもう1点聞いたのは、すべてのそういう介護従事者、そういう介護保険を利用した人に、要するにグループホームに従事しとる人とか、特養とかいろんな、とにかく介護に関することに対しては、ほんならすべて手当がつくっちゅうことですね。手当っちゅうか、処遇が改善されるっちゅうことですか。

○議長（三重野精二君） 健康増進課長。

○健康増進課長（秋吉 敏雄君） お答えします。介護制度にのってる施設でございましたら、全部適用になります。

○議員（12番 藤柴 厚才君） はい。いいです。

○議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 今の質問に関連するんですけども、介護報酬が点数が上がるわけですよね。上げる理由というのは、そこに従事しておる人たちの給与を少しでもアップしてくださいということで、保険点数・介護点数が上がると思うんですよね。

だけど、その上がった部分が介護従事者に実際に還元されておるかということ。それをチェックするのはどういうふうにチェックするんですか。点数は上がったのに従事者にはいかないと。やっぱり設置者のみがもうかると。言葉は悪いけど。そういうことで藤柴議員も心配されたんじゃないかと思うんです。

先のチェック機能のこと。前回のときにも、私、言いましたけどね。そういうのが市としてあるのかどうか。

○議長（三重野精二君） 健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（立川 照夫君） その辺のところは、県のほうともどういうチェックの仕方があるのかを検討いたしまして、後日また御報告をいたしたいと思います。

○議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

次に、追加日程第5、議案第45号平成20年度由布市一般会計補正予算（第6号）についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。1番、小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） 補正予算について、ちょっと初歩的な、基本的な質問で悪いんですけども、今回、この特に地域活性化生活対策臨時交付金で交付されたものをいろんな事業に充てると。財政当局の説明ですと基本的にはもうこの時期なので、21年度にやるものを前倒しでこういうふうに組んでいるというのはわかるんですけども、先ほど中身を、詳細説明を聞いて

ていますと、いろんな小学校の改築ですとか、教職員のパソコンを買うとか、あるいは商工費で窓口を設置するとか、あるいはJTBとタイアップして観光事業をやるとか、そういうこの事業をどういうふうを選択したのか。何でこの2億7,000万円分をこの事業にしたって、その事業選択はどういうふうを考えて上げてきたんでしょうか。

各課それぞれ聞くつもりはないので、もうちょっと言いますと、21年度の当初予算がもう組まれているわけですね。148億円。その当初予算を組むに当たって、各課からいろんな事業が上がってきて、それを相当厳しい査定をしてここまでしたと思うんです。その後、この交付金がついたからやるといって、当初予算で査定したことと、今回つけた事業というのをどういうふうに査定というか、決定したのか。そこら辺はもう部長か副市長レベルの査定だと思うんですけど、どういうふうを考えられたんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 総務委員会の所管の部分でありますんで、これ、委員会の方に聞いて欲しい。

○議員（1番 小林華弥子君） じゃ、ごめんなさい。いや、総務委員会といっても中身が商工費とか教育費なんです。そういう部門で上がってきている事業選択ですので。

もっと言えば全体的なことにもかかわると思うんで、一応考え方を聞かせていただきたいと思っています。

特に具体的に、先ほど2番議員が質問されましたけれども、全然ニーズのあるとは思えないようなところに事業がついたりしているわけです。だから、こういう意思決定をどういうふうにしてきたのかということをお聞きしたいと思っています。

○議長（三重野精二君） 副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 予算編成をするに当たりましては、当然のことながら、国の補正予算の動向というのがかなりつくという状況でございましたので、第1次査定においては、各部局から全体として当初想定している約20億円多い予算が要求されてまいりました。それを査定するなかで、当然のことながら、これは平成20年度予算ですのでその次の年への繰り越し、いわゆる22年への繰り越しというのはできないということで、来年度——21年度に完成することが確実な予算であること。それから、なるべく早期に執行することが確実な予算であること。

そういったかたちのなかで、一応各部局から要求があったもののなかから選んでいったというかたちになっております。

それともう1つは、当然これ、交付金でございますので、国の要綱のなかにもこういったやつに使いなさいということが示されております。ある程度の額が示されておりますので、その枠のなかから各部の要求を見ながら選んでいったという経過でございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 7番です。今の1番議員の質問にもちょっと関連するかと思うんですけれども、地域活性化そして生活対策臨時交付金ですから、細かく言えば、由布市の本当に活性化を目指さなければいけない農業部門などが構想のなかに入ってもしかるべきだと思うんですけれども。ほかのところでも文教厚生に関係あるところも言いたいんですけれども、それは言いませんけれども。なぜ、農業関連の活性化を図らなかったのか。アイデアは出なかったのか、教えてください。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（荻 孝良君） 産業建設部長です。お答え申し上げます。

農政部門の事業については、ほぼ21年度の当初予算のなかで地域活性化をうたった、それぞれの中山間地とか生産拠点の強化に伴う予算化を21年度予算でほぼしていただいておりますので、今回の補正で云々ということはございませんでした。

以上です。

○議長（三重野精二君） 7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） ということは、先般の補正、前の補正で不要だということで随分と余ったということが、不要にしたちゅうことが背景にあるわけですか。もう十分なのですか。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（荻 孝良君） 先般の補正予算でも御説明申し上げましたように、それぞれ年度当初、あるいは本年度もそうなんです、去年の11月末ごろからそれぞれの地域に職員が出向いて行って、それぞれの事業説明・要望等を説明申し上げてきました。

今年度補正でかなり減額をしたというものについては、去年の段階ではどうしてもやりたいということで、応援をしていきたいと思いますというかたちで予算化をしたものが、本年度のなかで全員の同意がとれなかったとかいうようなかたちで、やむなく減額をしたものが多々ございます。

本年21年度予算についても、今、申し上げましたように、去年の暮れからずっと地域に出向いて行って。それぞれの要望をくみ上げてきて積み上げたものを、21年度予算でほぼ認めていただきましたので。ですから、これの先ほど来の収支でいわれます、20年度予算で補正を組んで緊急に農業対策をやらなければならないと、緊急を要するものがございませんので、今回の追加補正のなかには入ってございません。

以上です。

○議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） それこそ逆転の発想が、私は、ほしいと思います。

施策のなかには本来ならばこうやって補助金なんかでもっと農村を充実させよう、農民の生活を

充実させようとして取り組んでいて、その年度内に施策が実現できなかったゆえに補正で減額になったということは、それは理屈からいえば、それだけのニーズがなかったといえるかもしれませんが、逆転の発想の中身を言いますと、もっと啓蒙して当たり前だったんじゃないかというふうに、先だってちょっと質疑のときに指摘したんですけれども、そういう呼びかけ・働きかけがあってこそ「あ、そうか」と気がついてくれる農家の方々が出てくるんだと思うんです。そのエネルギーを本当に使っているのかどうかというのは、考えていただきたい。

そういうことがあってこそ、活性化っちゅうのが、初めて実現の端緒につけると思うんですけれども。

何度も言うようで失礼ですけれども、県の農業大学校では知事のもうかる農業の実現に向かってどうすればいいかというときに、みんな職員で野に出ようよと。野に出て種をまこうとかいうふうな動きを見せているんで、我が由布市においてもそういうやり方で出て行って農民の実際のニーズを確認する動きがあってもいいんじゃないかなと思うんですけれども、そういう考え方はございませんのですか。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（荻 孝良君） お言葉を返すようで大変申しわけありませんけど、21年度予算においても「性懲りもなくまたあんたそこは上げてくるんかえ」と。「減額をして、またあんたそこ、本当にこれだけの予算要求をしてやれるんかえ」ということも確かに言われています。それだけ農政課の担当職員は現地に出て皆さん方の意見を吸い上げると言うたらちょっとおかしいかもわかりませんが、お伺いしてニーズを掘り起こして現実はきてございます。

しかしながら、当然これは全額行政の費用でやれる事業ではございません。当然農家の方の懐具合もでてきます。こういう、今までみたいにとらづみを土木作業に出て日雇いをしながら補うというような、そういう困難な状況もありますし、こういう経済情勢でありますので、農協のほうもなかなか簡単に資金を出してくれないというような事業もございますので、そのところは御理解をお願い申し上げたいというふうに思います。

○議長（三重野精二君） 11番、二宮英俊君。

○議員（11番 二宮 英俊君） 商工振興費。農業でなくて、今度、商工振興費でお聞きしたいんですが、先の説明では、この1,100万円は商工会のほうに補助金をだすという説明を受けたいんですが、当初予算等で何かずっと削ってきているから、これいいチャンスだから元に戻そうとかたちで補助金を上乘せしたんでしょうか。それとも、何かそういうふうな条件付で商工会のほうに補助金としてだそうとしているんでしょうか。

○議長（三重野精二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（服平 志朗君） 商工観光課長です。これは先ほども説明のなかにございました

ように、商工会に対して経済効果をお願いしたいということで、地域お買い物券の予定をしておるところでございます。

これについては、庄内と挾間が今まで取り組んでおりますので、これについて、今度、湯布院地域も入れて、この事業を取り込んで地域お買い物券の事業をしたいということです。

○議長（三重野精二君） ほかに。20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 20番です。けさの新聞報道で130万円の補償が発生したという。この補正のなかでどこを見ればいいんでしょう。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（荻 孝良君） 産業建設部長です。吉村議員の質問にお答え申し上げます。

これは、最終日に追加議案でお願い申し上げたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） ほかに。18番、久保博義君。

○議員（18番 久保 博義君） 定額給付金について質問させていただきたいと思います。

私が質問すると、ちょっと変なんですけれども、この事務費として、3月の3日に、事務費について採決はさせとんですね。今回、きょう、これ提案されまして、そして9日にまた採決するやるわけですね、この事業について。だけど、きょうの新聞を見ますと、配付が5月になっとんです。そしたら、逆に私も議運委員長しとるんですが、大変言うのはおかしいんですけれども、きょうの提案された分を最終日で十分間に合うんですね。

ですから、何か、先ほど総務部長の答弁もありましたけれども、変な答弁ありましたけれども、私としては、本当に議運っていうか議会をばかにされて、本当に怒っとるんです。何でこういうかたちになったって教えていただきたいです。最終日でなぜわるかったんか。

○議長（三重野精二君） 総務部長。

○総務部長（大久保眞一君） 私の先ほどの答弁は、事務費については既に電算委託だとかいろんなものがあるんで早くしてほしいということで、お願いをあのかきに、8番議員さんの御質問に対して、早く先議をしてほしいということをお願いしましたということをお知らせしたわけです。

○議長（三重野精二君） 久保博義君。

○議員（18番 久保 博義君） 事務費はそれ、わかりました。

それで前回、3日に採決したわけです。早くしようということで。そのための準備として早くしなきゃならんからちいうことで、3日の日に採決したわけですよ。今、言われたような答弁でしたら、今の事業なんていうのはおくてもいいわけですね。当然、明許繰り越しやおるわけですから。そしたら、その議会運営会の説明のときに、この事業だけは最終日じゃなくて前もって採決してくださいって言うこと言われておるわけでしょう。（「言っていない」と呼ぶ者あり）（「言うわけないよ」と呼ぶ者あり）言ったじゃないですか。（発言する者あり）そんなこ

とないやないですか。法律違反までしてやったじゃないですか。（発言する者あり）

○議長（三重野精二君） 私語は慎んでください。

ただいまの質問に対して答弁を。（発言する者あり）総務部長。

○総務部長（大久保眞一君） 結局、国の本体の予算が決まれば、早急にそれを提案したいということをお願いしました。

○議長（三重野精二君） 久保博義君。

○議員（18番 久保 博義君） 何度も言うようですけど、それじゃったら中間に、また9日ですか、また採決しなくてはいけないのは、それ、しなくていいわけです。何も18日の最終日でいいわけです。

その辺は最終日になっていいわけですか。

今回、採決抜けてでいいわけですね。（発言する者あり）

○議長（三重野精二君） ちょっと、これについてももう少し、何か途切れ途切れで、もう私が聞いてもわかりませんので、もう少し的確に。5月がもう少し早くなるのかどうか。そこらの面をはっきりしてください。副市長。

○副市長（清水 嘉彦君） 事務費に関しましては、国の内示があったということで、3月の3日の日に議決をいただいております。これにつきましては、現在、委託料というのを事務費のなかでみていませんでしたので、委託料で電算の、まず、組みかえを今すぐやるようにしております。その電算事務が終わって、至急印刷に入ると。それから市民の皆さんにお届けして、振込口座先とかそういったことをいただくということになりますと、現在引き落とし等をやっている銀行口座であれば確認作業が要りませんので、すぐこちらから御連絡して支給ができると。それでいきますと4月の中旬ぐらいには可能であるというふうに考えておりますが、先ほど言いましたように、郵便局の口座に振り込んでくれと。そういう手続きになりますと、確認に2週間ぐらいかかるということが、今、聞き取りではいわれております。そういうかたちになると最悪5月になるということで、新聞では5月というお答え方をしたところでございます。

いずれにしても、電算の組みかえ等につきましては、早い段階からやらないと3月中にはできないということで、お願いした次第でございます。

○議長（三重野精二君） ちょっと休憩をします。

午後3時25分休憩

.....

午後3時30分再開

○議長（三重野精二君） 再開いたします。

議長から議運の委員長にお願いをしますが、この言った、言わないというようなことで、審議

が進まないようになります。

ここで、議長からの提案であります。直ちに議運を開いていただいて、以後のこの問題についての進行をどうするかと。議運で決定をお願いしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 31 分休憩

.....

午後 3 時 58 分再開

○議長（三重野精二君） 再開します。

ただいままでの案件について議会運営委員会を開催し、議会運営委員会において協議をされましたが、本議案については、提案日、議決日について認識の違いがあったが、この支援事業を 1 日も早く議決し、地域経済の振興を図ることが必要なため、予定通りの日程で行うことを決定いたしました。

一般会計補正予算の質疑を続けます。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

次に、追加日程第 6、議案第 4 6 号平成 2 0 年度由布市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）についてを議題として、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

以上で、各議案の質疑が終わりました。

それでは、議案第 4 1 号から議案第 4 6 号までの計 6 件の案件については、会議規則第 3 7 条第 1 項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

各委員会での慎重審議をお願いいたします。

○議長（三重野精二君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、3 月 9 日午前 1 0 時から本日に引き続き一般質問を行い、終了後本日追加の議案第 4 1 号から議案第 4 6 号までの 6 件の案件について、各委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

慎重審議、御苦労でありました。

午後 4 時 02 分散会
